明治二十七年八月二十五日第三種郵便物認可

May 20th 1905.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 156.

大日本蠶絲會報

第百五拾六號要目

論議

●蠶絲業に於ける產業組合の必要　男爵　平田東助

●時局と製絲業　法學博士　添田壽一

●米國に於ける日本生絲及日本製絲業の前途　尾澤琢郎

●米國に於ける養蠶　農學士　中村彥

●群馬縣下に於ける玉絲製造業　鹽谷清多郎

●奮戰すべき本年　鳥羽久吾

●歐羅巴蠶種の飼育（佛文）　農學士　石渡繁胤

雜錄

●五動除沙用蚕繩網の效用　山崎瀧三郎

●熊本縣共同製絲組合一斑　佐藤崎次

講演

●產業組合概論　農學士　月田藤三郎

TOKYO.
The Association;
No. 2 Mitoshiro-cho, Sanebomo, Kanda, Japan.

●會員諸君に望む

春蠶期は蠶業季中最も重要の時なれば全國養蠶上の現象を相集め會報に掲載し蠶業家諸君の參考に供し度候間時節柄御多忙の事とは被存候へとも各地養蠶上の狀況に就き左記の通り御報道に接し度特に希望候也

一、桑葉發芽の模樣
二、桑葉の價格
三、蠶種掃立數若くは蟻量
四、蠶兒掃立期日
五、各齡の經過
六、上簇時日
七、收繭の豫想
八、收繭の價格
九、其他桑葉被害の有無及蠶作の豐凶等

參照となすべきもの

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報廣告料（千三十六年二月改正）

	特等			並等		
	一頁半	頁	四分ノ一頁	一頁半	頁	四分ノ一頁	一行
一回乃會員外	十二圓	七圓	四圓	十圓	六圓	三圓五十錢	廿五錢
並二回會員	十圓	六圓	三圓五十錢	八圓	五圓	三圓	二十錢
三回乃會員外	十圓	六圓	三圓五十錢	八圓	五圓	三圓	二十錢
並六回會員	八圓	五圓	三圓	六圓	四圓	二圓五十錢	十八錢
七回會員外	八圓	五圓	三圓	六圓	四圓	二圓五十錢	十八錢
以上會員	四圓	四圓	二圓五十錢	五圓	三圓	二圓	十六錢

一頁は一行二十七字詰七十二行とす
四分の一頁未滿は行數を以て計算す
特等は四分の一頁未滿を謝絕す
廣告料は前金に限る

●本報定價　一冊金拾五錢　一ヶ年分前金壹圓五拾錢

明治三十八年五月二十日印刷發行

編輯兼發行人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　小池市松
印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎
印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所
發行所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　大日本蠶絲會（電話本局二四七三番）

征露紀念

品評會廣告

征露の王師振古未曾有の大捷を得威武世界を震動するに當り、征露紀念として三重支會の懇請に基き　皇祖大廟の靈地山田に於て本會第八回品評會を開設せんとす、會員諸君奮て賛同せられ有志を勸誘し出品且來會あらんことを希望す

出品は左の四種とす

蠶種　繭　生絲　蠶具

賞品は時勢の必要に促され左の如く更正せり

一等賞　金杯　二等賞　銀杯　三等賞　木杯

開會は來十一月中、出品手續等の詳細は追て報告すべし

明治三十八年五月

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報

第百五拾六號

目次

論叢

●蠶絲業に於ける產業組合の必要　男爵　平田東助
●時局と飼絲業　法學博士　淺田壽一
●米國に於ける日本生絲及日本製絲業の前途　農學士　中村產
●米國に於ける蚕蛾　農學士　鹽谷清多郎
●群馬縣下に於ける玉絲製造業　島羽久吾
●蚕蛾すべき本年　農學士　石渡繁胤
●欧羅巴蚕種の飼育（佛文）

雜錄

●五齡除沙用蚕網の效用　山崎瀧三郎
●熊本縣共同製絲組合一班　佐藤崎次

講筵

●產業組合統論　農學士　月田藤三郎

問答

●蚕屎の成分に就き質問答●夏秋蚕專用桑種其他の件に就き質問答●桑樹萎縮病治療法に就き質問答●桑葉貯藏の件に就き質問答●蛹蛆其他の件に就き質問答●蠶室と煙草其他の件に就き質問答●病蚕に就き質問答

絲況

●横濱市場●經濟市場●里昂市場

外報

●千九百四年伊國收繭額●里埠市場

時報

●帝國絲事　技術者及の目錄　—四多摩支會大會の狀況　—山口支會の義蚕傳習所　—山口支會第三區總會　—會員動靜●蠶桑雜報　—蠶業試驗所傳習規程　—文正　—東洋蠶絲試驗所傳習生に關する注意　—本年の製糸　—輸出總數と輸送統計　—本年の絹織會社　—三重縣製絲業大會　—戰捷紀念製絲組合　—東京蠶業試驗所傳習規程　—絹織報告●蚕の習見　—組合設置　—蠶絲業に關する同盟員合三千六百使經費三文徴收法●蠶業供給●新刊紹介●物價表目●人事蠶報●文藝欄

大日本蠶絲會報

第百五拾六號

蠶絲業に於ける產業組合の必要

（講話）

名譽會員　男爵　平田東助

大日本蠶絲會は設立以來諸君の熱誠なる御盡力に因り健全なる發達を遂げ、近來に至て其の益盛大に赴くを聞くは邦家及斯業の爲に深く賀する所なり、然るに今回の大集會に當り松平會頭より余に產業組合に關する一場の講演を望まれ態々幹事吉池氏を以て依頼せられたり、余はさなきだも本會に對しては從來の因縁もあり、且つは今日創設中に屬する大日本產業組合中央會の關係もあれば喜んで出席すべき旨を約し置きしに、去月初旬靜岡縣下に於て催ふされし二宮尊德翁の五十年祭並に東駿報德社總會に參會の踏途、圖らず二堅の冒す所となり、遺憾にも其約を果たす能はざるに至れり、茲に於て當時諸君の前に陳述せんと思考したり概要を摘み之を筆記せしめ總會に欠席せる違約の責を塞ぐことゝ爲したり。

抑も產業組合は明治三十三年三月法律第三十四號產業組合法の制定する所なり、此法律は元と第七議會に政府より信用組合法として提出せられ法案の增補改正せられたるものにして從て同法の精神目的とする所は、當時故品川子爵が內務大臣として說明せられし演說中に明瞭なり。故子爵曰く

前累地方經濟を維持し又其改良進步を計ることが最も今日の急務であらうと存じまする、一市一村の經濟組織が堅固にしてさうして此一國の經濟も始めて堅固になる譯合で御座りまして此地方の金融が圓滑ならず又地方の生產要徵振はんでは一國の經濟も又進步する譯には參りませぬ、又抑も我邦に於きまして人民の財產自ら平均を……比較的から申しますると……得まして貧富の度も甚しき懸隔が比較的にない樣に考へます、又大地主大商人の數が澤山ございませぬ代りには窮民と云ふ者も其割合には多くない樣に考へます、國民中の……全國の國民中十中の七八は小地主即ち小農又小商人又小さい職工：工業に從事して居ります有業者でございます、そうして此小農小商工業者は實に國民生產者の要部を占めて居りまするもので國家の土臺と爲つて

居りまするものと考えます、然るに常樣御承知の通り此要部なる中產以下の人民は次第に其生產力の衰へます傾がございまして甚だ敷はしい事實でございます（中略）

中產以下の人民が其產を破り又其業を失ふ……失ひますとが此勢で止みませざつたならば人民自治の精神は全く消え失せて多數の人民は少數なる金滿家の專制を受けまして中以上の金滿家も亦竟に此自治の勞費或は救濟惹恤等、やれ洪水、やれ大風、やれ海嘯、實に天災各國に勝れて不幸にも天災地方の多い我國でありましてどうしても中以下の人が成立ちませぬと其費用の出處と云ふものは矢張中以上の財產にも及びます譯で到底此有樣で行きますれば堪へられぬことであらうと考えます。（中略）茲に政府の提出致しました信用組合法案と申しますものは、即ち此中產以下の人民の爲めに金融の便を開いて低利の資本を使用することを得せしめ兼て勤儉自助の精神を興し、以て地方の實力を養成せんとする目的でございます、古人も申して居ります如く働いて儲け、勉强して蓄へ、夫を增殖して行かねければ一家も一村も立行かぬと申して居りますが、此一町村は固より一家でも同じ一國でも同じ事でございますが勤儉自助と云ふ精神が……勤儉で以て自ら助ける……人の厄介にならぬと云ふ精神が道入りませぬければ、今日の此有樣で行きましたならば、到底自治制度の目的を達することは出來ますまいと存じます（下略）

此の說明に順はるゝ所を綜合すれば。

（一）各個人の勤儉自助心を發達せしめ其に其生產力を增進すること。

（二）貧富懸隔より起る弊を除き、四民各々其分を得せしむること。

（三）地方自治制度の完備を計り、生產の發達國家の進捗を助すること。

に歸着すべし、今之を子細なしと雖其道程は產業組合法と云つて公布せられ、且つ世人一般に其の必要を認識し、全國に千三百有餘の組合及び七萬有餘の組合員を含有するに至り其功果漸く顯着ならんとす。

（一）信用組合とは組合員の產業に必要なる資金を貸付し反貯金の便宜を得せしむるものを云ふ。

（二）販賣組合とは組合員の生產したる物に加工し又は加工せずして之を賣却するものを云ふ。

（三）購買組合とは產業又は生計に必要なる物を購買して之を組合員に賣却するものを云ふ。

（四）生產組合とは組合員の生產したる物に加工し又は組合員をして產業に必要なるものを使用せしむるものを云ふ。

今各組合設立の利益必要を漸次說明せんとす。

（一）信用組合の利益

凡そ百般の改良進歩には總て多少の資本を要せざるなし、例令は蠶絲業の發達上其同種蠶育所の設置、共同揚返し、場

の新設、共同倉庫の建設等萬人認めて有益なりとなす所なり、然れども此等改良の爲めに要する資本の供給利率等を考へれば何人、後進なるを以て、我國の銀行は專ら對物信用に依賴し對人信用を用ひざるを以て、抵當物を有する豪農大商工業者に來れば隨意に融通を易くすれども、之を

央部に離れ此處に倉庫並に乾燥所を併設し、各小組合の輪に分銷叅等を附し、乾燥貯蔵して信用組合の購資を待ち纏めて共販すれば管に農家の利益を増加するのみならず、製絲家も亦國定並に汝勤資本を減ずることを得且つ確實なる原料供給所を得て安全に事業を經營し得るの利益あり。

共同販賣の利益に至りては產業組合法に依り設立せられたるにあらざるも、其生産資材の一部を同ふする確氷社、甘樂社、下仁田社等の實例を見て明なり。

（三）購買組合の利益

此の種組合は農家製絲家の日常需要する米、麥、味噌、醤油等又は事業經營に必要なる肥料、種苗、蠶種、薪炭、消毒藥劑等を共同購買し之を組合員に分割小賣するを目的とす、此の如く購入品優なり、確實なる大商人より卸し直に依り購入し得るを以て其の間種々の利益を生ずべし。

第一、其の買價は卸し直に依る故に各組合員が小賣商人に就き購入せし時に比し遙かに廉なるべし。

第二、購買されし品質定量良好なる品を精選することを得、其目的分量等も確實なるべし、

確實なる老舗に就き購入し得るの結果不正品を買付けらるゝ惡なし、肥料檢査法實施以來不正肥料漸く跡を絶ちしが今尚ほ烏滸の戒心を要すべきか。

第三、組合が組合員に向つて小賣する時には現金賣を原則とする、之を以て掛賣の際生じたる貸の負債に陷る惡なし。

第四、信用の理に組合員の貯蓄を生成するの利あり、此利益は購買組合の特色とする所なれば詳しく説明せんと欲す。

前述の如く組合は經賣する以て其購入價格は卸し直なるべく、之に組合經費を加算するも尚ほ市價より廉價なる筈なりと雖、然も組合は市價によりて販賣するを原則とゝ爲す、例へば肥料購買組合に於て肥料一俵卸し直一圓とし、之れに組合が其組合員に小賣するに當りては當時の市價一圓三十錢を以て、去れば組合は市價と原價との差額一俵二十錢を利する割合なり、而して組合は此差額を以て返戻せざる組合の貯金として蓄積し、年末に至り其額巨額となりたる後配當又は分配す、故に一年間百俵を消費したる組合員は他の商店より買入るゝ場合と同じ價格を拂ひて年末には二十錢の百倍即ち二十圓の貯金を得へく、二百俵を購入したる農家は四十圓の分配又は配當を受く、若し購入の部度以上の差額を返戻せざるは浪費せらるゝを以て年末迄組合に保管し貯蓄せしむ、故に購買組合は一種の貯蓄銀行なり、唯普通の貯蓄銀行にありては節儉したる餘裕を携へて預け込むを要すれも組合に於ては只普通商店に就て原料品生計品を買求むる如く單に購買すれば可なり、而かも購入高多き程自己の貯金增加するものとす。

（四）生產組合の利益

生產組合とは農家の生產したる農產物に製作を加へて工藝品と成し、生繭を乾燥製絲し、又は各自製絲の不揃を均一にする爲め共同揚返し、又は倉庫を建築して組合員に共同使用せしむるものを云ふ。

養蠶家の熟知する如く生繭の儘販賣するよりも殺繭乾燥して販賣する方利益多く、製絲として販賣するに當ても各自少量宛仲買人に賣却するよりは共同揚返しを爲し品質を揃ゆる方一層絲袋多かるへし、然るに此等乾燥並に揚返しを試みんとするも個人にては容易に實行されず、從て其利益を知ず、實行されたる能はざるを常とす、生産組合の創設は此の欠缺を補ふが爲にして中小農家が此等の不便を排し耶業を開始せんと欲せば、多數共同出資して器械を購入し以て其の利益を收むるを得べし。

生產組合は資本を要すること多く且つ組合員の共同作業を必要とする爲に組合に關する智識發達せざる間は其成功稍々困難なれとも、本邦農工業の發達は一に此の種組合の隆替に密接の關係を有すべきなり。

以上概論せし所の組合は義に明治二十五六年以來漸次我國に組織せられ今日に至て其の數實に千三百余に達せり、其の中農業家のみの組織する組合數五百七十一、組合員三萬七千九百九十三人に達し、拂込濟出資額約八十四萬圓、準備金其他の積立金二萬三千圓に上れり、而して信用組合にありては其總資付金百八十六萬五千三百一十圓より償却金七十二萬七千三百四十一圓を差引けば約九十四萬圓は農家の間に流通する現額なり、然れとも獨乙、英、佛、露、米、和蘭に於ける資付金額が小農工商に流通する額二十五億圓に比すれば九牛の一毛と稱すべきか。

次に總販賣組合にて共同販賣せし金高は百十九萬二千四百〇九圓、購買組合の購入高は十萬六千六百五十一圓なり、共に濟非だ幼稚の域に在るを知るべし。

夫れ然り、然りと雖我國にありて產業組合の始めて其萌芽を見たるより今日に至る迄十數年間に過ぎざるに拘はらず、見に角千三百餘個の組合を設立するに至りたるは歐洲諸國の例に微して敢て不結果なりと云ふべからざるのみならず前途頗る多望なりと云ふを得べしと雖、如何せん我が經濟界は一般に尚ほ草創幼稚の時代にあるを以て從て組合の制度も獨り之に先つて發達することを得ず、且つ共同自治の組織は我國に於ては古來其慣習に乏しく從て之が慣熟に至る迄には蹈ほ幾多の年月を費さざるべからざるは又止むを得ざる事なりと雖、然れども今や世界經濟の大勢は日に吾人を強つて諸路に迫あらざらしめ、東亞に於ける我が國運の發達は特た吾人を鞭ちて急行突進に勉めしめるの秋に當て、戰後の經營に於て國家の安危と隆替とは一に國力の盛衰如何に係る時となりたり、之れ今回余輩が敢て大日本產業組合中央會を創設して產業組合の發達に資し國力の扶植に貢献せんとする所あらんと欲する所以なり。

組合の發達上最要の條件とすべきは其資本の融通如何にあり、今試に農業に屬する信用組合の有する資本額を見るに一組合平均千五百圓に足らず之を以て組合は常に其資金の欠乏に苦しみ折角有益の事業も之を企つゝを得ず、從て組合員をして毎に失望せしめざる能はざるの誠あり、故に產業組合の發達を計るには先づ資本融通の便を與ゆるを第一とす、而して其手段としては

（一）農工銀行との間に於ける法律上の關係を親密にし相互の

連絡を計る事。

（二）組合に於て手形の發行を為すことを得て信用の活用を計る事。

之れなり、第一、農工銀行いう間の連絡は現時に於ては法律上、附與せられ、有ると雖、其疏間狹窄に於ては實際は之によつて實行の發行は組合の發達に向つて尤も必要なりと雖今日尚ほ幼稚の組合にあつては未だ之を行ふ能ず、故に之を誘掖奬勵し漸次現模の計畫に依るべかりず、要するに國家業の發達と共に國家の如き生産力の殆んど全部を集げて中産以下の小農小商工に歸せざるべからざる國に在ては專ら是等を啓發示導し小農小商工の外他に目的を達すべき産業を勸めざるべからず、然り此等の産業を勸めて國家の富源を涵養するは余輩産業組合を措て他に其の適方を見ざるなり。

蠶絲業は我國の生産中米作に次ぐ重要物産にして殊に輸出品の最上位を占め、生絲輸出の消長は直に我が貿易の消長を支ふるほどの重要生産なるが故に斯業の隆替は取も直さず國家産業の隆替と相伴はざるべからず、今切に諸君に訴へむ所は廣く蠶絲業界に産業組合の制を利用し、其資本の融通を便にし、優良種の利用を奬勵し、生産費の減少を勉むれば其功果蓋し鮮少なるべからざるものあるべきか。

時局と製絲業

（大日本蠶絲會第十四回大集會に於て）

法學博士　添田壽一

緒言

私はホンの素人でありまして、生絲の事などには全く晴いものであります、況んや私が申さんとする所は播本君が既に諸君に御話盡したから知れませぬ、故に大いに遠退ける場合でありますが、併し素人の言ふ事も場合に依つては多少興味もあり、或は國目八目と云ふこともありまして幾分か御參考にはなるかも知れませぬ故、諸君の御研究を煩す問題の一端にならうかと存じまして恐見を申上げます、臭々も播本君の御話と重複してあらうと云ふことは竊に恐縮に堪えぬ次第であります。

第一　時局上金の必要

此時局と云ふものは皆様御承知の通りでありまして、クダクダと申す必要もありませぬ、所で此時局と云ふものに付て先立つものは何かと云ふと、人生總て然りであります、御承知の通り今日では大砲の彈丸、發が何千、何万と云ふ有樣である、彼の浦鹽艦隊、我艦隊、露ひとしたる問に費したる所の彈藥其他の計算を致しますと、斃方で斃方で斃方で

は夢には屢々見られるかも知れませぬが、實際に於ては甚だ困難な話であります。

第二　金を作るの途如何

次に然らばドウするかと云ふ問題でありますが、是は詰り品物で正貨を取返へすべきであります。そこでドウ云ふ品物を向ふ樣は御買ひになるかと云ふ問題でありますが、此際に我國の輸出品中に於て大いに用ゆべきものは即ち生絲であらうと思ひます、それで甚だ御迷惑か知らぬが、皆樣に一層奮働きを願はねばならぬと云ふ結果になつて來たのであります、極く簡單にグヤシク申上げれば皆樣の責任や大なりと謂つて可しと云ふのであります。そこで金さへ有りさへすれば此戰爭は別段御心配になるほど甚しく困つた問題ではございませぬけれども、さう之を急いで御止めにならねばならぬと云ふほどの問題ではありませぬ、若し此正貨と云ふものゝ供給が續き、若くはそれを取返すの途がありますれば別段心配な事はありませぬ、正貨の問題を別とすればさうムヅカシイ問題は去年二月以來起つては居りませぬ、是は色々原因もありますせう、海上權を我に得るとか色々ヤカマシイ話も承りますが、兎に角實際に於て我經濟と云ふものゝ、我國民の生活と云ふもの、總て此貿の情態に於ては大なる變動は無へて居らぬ、尤も中には甚だ御氣の毒な譯で自分の夫や子を失ひ兄弟を失はれた方には對して誠に深く同情に堪ゆる譯であるけれども、是は國民の義務として御勤勞を願はなければならぬ、

てあるから所謂終極の目的を達するまでは急いてはなりませぬ、それで皆樣にドウか金を作る事だけを願ふ所以であります、戰爭が濟めば金は要らぬかと云ふことをせねばならぬ、戰爭が濟みますれば第一に敵に備へると云ふことをせねばならぬ、彼如何に大打擊を受けたりと雖も世界に冠たる所の陸軍國であると自らも稱し人も稱して居る、而して彼の歷史に於ては聯合の國には負けたこともありますが、一國國に對して敗を取つたと云ふことは無い、況や彼が見る所に依れば我國の如き國の小國に負けたとならば彼の無念、彼の復仇の念と云ふものは容易に止むことはない、故に復仇に備へると云ふことは充分にせねばならぬと思ふのであります、故に此問題だけでも餘程の金が要ると思ひます、又敵に對する備へを充分にして置くと云ふことが平和を永久に持續すると云ふ上に於て必要な問題であります、所が先刻申す通り一發の彈丸が何千圓と云ふ以上は此問題を完金にすることは容易な金では濟むまいと思ひます、それから捉つて歸へられた所の軍人の恩賞又戰死者の遺族や病傷者の手當等も充分にせねばならぬ、中は是に多からず金が要るだらうと思ひます、又是等は始めて充分にするが然るべきであります、其他損害、もし所の軍艦とか、或は奪れましたと所の民器とか、云ふものゝ修繕或は補充と云ふことに付ては中々容易ならぬ金額を要するであらうと思ひます、又占領地域の各種の經營、是は一朝一夕の問題として御話することは出來ませぬが、容易なことでは完全に仕遂げることはムヅカシいらうと思ひます、其他我國が此戰費の爲に變更した所の地位を充分に國際間に保つて行くこと

に付ては餘程の金が要るだらうと思ひます、是だけの大なる働きを爲し、即ち外交上我國の地位に於て、大變化を來したから以上は今まで、のやうなシミタレた外交では地ベタメ、だらうと思ひます、詰り外交の上に餘程金を費さねばならぬ、實へて申せば今までは寒店居であつたから別段金も要りませぬが、實は今日は銀座の大通りに大なる構を造つたと言つて宜いのである、然らば尚ほ三新所開業の交際に致しましたから別段金も要りますと、是は勿論のことであります、何れも此も悪店の比にあらずと云ふ樣な有樣であります、從つて我國民が國會に對しても經費の增加すべき租稅、又國民が國債とか云ふものは中々今日の高に止らぬと云ふことは保證を申上げて宜いであります、然るに俗に云ふ無い袖は振られぬ如何に稅法を厳密にしても、如何に厳重に警察官を以て國債に應じろと云ふ厳命を下した所が無いものは仕方がない、そこで詰り有らしめんければならぬ、無よりも有は生ぜぬ、ソコで有らしむることが必要である、其有らしむるには如何にすれば宜しいかと云ふと、國民の働き、國民の活動力に依つて國民の懐を豊にする即ちヤカマシイ言葉で言へば國民の所得や貯蓄を增加するのである如何にヤカマシク議論をしても外に途は無いのであります、是等は總へて國民の活動力を要する問題であります、前申す通り外国合に於ては最も必要なる正貨を充分ならしむること云ふ問題であります、故に諸君は一層大いに努めらるゝことを希望するのであります。

今日までの戰爭の經過が實際に示しました教訓を諸君は胸に手を當てゝ考へて御覽になれば分りますが、何も恐るゝこ

我國が斯の如く安穩に行くと云ふことは大いに國民が御承知であると同時に又其御力々に於ても大いに感じられて然るべき事柄である、故に個々別々の事情に訴へて御氣の毒であると云ふ問題を除けば、別段我國に於て此戰爭の爲に大打擊を被つて居ると云ふことは無いと申上げても宜い、或は不景氣とか何とか云ふ話を聞きますが、一方に奥樣物なとが大に實れて來たと云ふ上から申せば、反對に少しく奢侈の祟が生じて居りはせぬかと、思ふぐらゐであります、それで地方ではヤレ軍事公債で困つたと云ふ話もありましたが、田舍向きの品物は此頃中ク割引が宜いと云ふことを承つて居ります、是は地方から御出でになつた皆樣が私らは好い意人であると思ひます、地方や職業によりては困らぬのみならず戰爭の爲に却つて景氣が宜いと云ふ場合もあるかも知れませぬ。

第三　終局の後にも必要

そこで私が申上げる要旨は此正貨の問題だに解決せらるれば此戰爭はさう急いで御止めになる必要はないと云のふであります、併し決して好んで戰爭せよと云ふ譯ではありませぬ、露西亞の如く一日續けば一日だけ國の害が增加すると云ふ情態は我國に於ではありませぬ、故に此戰爭はドウしても急いで止むべき戰爭ではありませぬ、況んや露國は中々急には相眼せぬ如くに知れます、此戰爭は御承知の通り我國に取つては實に死活の問題である、又東洋の平和を永遠に樣持し得るやう否やと云ふ大事な問題であります、故に宜い加減にして止めることは得策でないと思ひます、然しドウしても止めなければならぬ事情があれば別でありますが、今申すやうな次第

とはない、軍隊は強い、海陸とも彼に對して恐るゝと云ふ點は無いと思ひます、只一つ困る點は所謂此正貨と云ふものが我國に於て貿易の關係、又外國債の關係からして非常に必要と云ふ問題だけ殘るやうであります、所で將來に於てドゥしても金を借らなければ軍が出來ないと云ふやうに國狀にして置くのは甚だ宜しくない事柄であらうと私は深く信ずるのであります、幸に金の貸手がある間は宜いけれども、何時でも金の貸手があらうと云ふことを頼みにして行く譯には參らぬ、外交の問題などは避けて措きますが、兎に角他國が金を貸すだらうと云ふ考を持つて國を經營して行くことは危險千萬なる話であります、故に今日までの經過、即ち今日まで御互が教へられた教訓に依り我國に於ては此正貨と云ふものを他に依賴せずとも充分供給し得て、外の國との戰爭に於て差支ないと云ふやうな土臺を据ゑることが最も必要であります、そこで此金は金銀山の產出に待つことも一つの方法ではありますが、それと同時若くはそれ以上に輸出品、就中生絲の如きものを諸君が澤山に造つて輸出力に依つて正貨を吸收して下さることが必要であらうと思ひます。

第四　製絲業家に望む

其一　學理を應用せよ

先づ大體申上ぐれはさう云ふ譯でありますが、今日は各地方から所業に熱心にして且亦經驗のあらせらるゝ諸君の御集りと承りますから、茲に少しく所謂素人の注文を申上げて見たいと思ひます、私が我國各種の產業の實況を恐れながら拜見致しますにドゥもまだ正式に事が成つて居りませぬ、所謂學理的に、若くはムヅカシイ言葉で申せば科學的に行はれて居る事業は何であるかと云ふ質問に付て諸君の御解決を願ひたい、私の見る所では全くさう云ふものが無いとは申上げませぬが、甚だ尠いやうに思ひます、只學理的、科學的に完全に行つて居るものは軍事であります、陸海軍の仕事だけは外の事柄と比ぶれば善盡せり美盡せりとは申されませぬが、比較的に完備致して居るやうに見へます、故に此度び露國と云ふ世界に於て有名なる所の戰鬪國、殆ど軍を專門として居る國と戰鬪を試みました、所が立派に成功致したのである、此軍の成功に付て世の中には色々原因を擧げる人がある、それは佛法の御蔭であるとか、或は劍術を使つた御蔭であるとか何とか云ふ小さな理由で說明をする人もありますが、私は決してさうでないと思ふ、私は此戰爭は所謂文明の利器を學理的に應用する我軍と、迷信に依つて動く所の愚昧なる露西亞兵との戰爭であるが故に我國が勝つのだと信ずる、露兵は眼に一丁の文字無く、十中の三分位が教育を受けたもので、他は一字も見ることの出來ない愚昧の者である、所謂「サーフ」と云つて奴隷に近い者である、何の爲めに戰ひつゝあるか知らぬ、只軍隊の紀律に束縛せられ、士官の命令に從ひ若くは「アイコン」と稱して耶蘇樣の像の畫いたものを有難く感じて動く所の迷信愚昧の兵である、彼が進步したる學術の應用に依つて出來て居る所の堅固なる旅順の要塞に據つて敗を取つたと云ふものは、即ち我軍の學理的、合理的、科學的の作用が彼の上にありし爲と私は深く信ずる、如何に忠勇義烈と雖も此大戰爭、此學理を應用したる所の戰爭に於て、所謂國民敎

育と云ふもの、恩惠を蒙らなかつたならば、即ち教育の恩惠に依るにあらざれば今日までの成績と云ふものを揭げ得たるや否やは疑問であります、なんでも今までは學者と云ふ者は非常に排斥されて居りました、尤も割合に本當の學者は少ない、所謂生ま學者が多い、さう云ふ先生は別でありますが、眞正の學理を應用し、科學的作用に依つて學術を理用するにあらざれば今日確實に事業を爲し戰爭をすると云ふ譯にいかぬ、學理的正式にやらねば總ての事業に於て捷を制するは困難であります、故に此度び軍が教へた一つの教訓と私の意見とが違へば兎に角、之が眞正の原因であればドゥか諸君が事業の上に於ても學理の應用を盛にせらるゝことを切望に堪へぬ次第であります、

其二　永遠を期せよ

それから第二にはドゥか永遠の利益を期して目前の利益を少し我慢をして頂きたい、成程粗製濫造を致して一時に儲ければ大變宜いやうでありますが、次の年から注文が來ないと云ふのは賢いやり方でない、ドゥしても永遠の點に眼を注がねばならぬ、只通り掛りの旅人を相手にして居る商賈と違つて外國貿易は國際的のものであるから、只一時の利益にのみ走つて永久のことを度にすることは許さぬ、のみならずそれは大變損である、是等は申すまでもなく御承知の事と思ひます。

（未完）

米國に於ける日本生絲及日本製絲業の前途

（大日本蠶絲會第十四回大集會に於て）

特別會員　尾澤琢郎

私は昨年米國に參りまして生絲に關する事の取調べを致しましたから、今其事の話をせよと云ふことてございました、何分日數も僅かでございますし、又充分取調べますやうな力もございませぬて甚だ不束な視察であつたとは思つて居りますが、只自分て信じまする所をチョッと御話致します。

御話申すまでもなく日本の生絲は亞米利加、佛蘭西其他に參りますが、其中六七割は合衆國に出て參ります、從つて合衆國は此生絲並に絹織物に付きましては一番の大得意でございます、此亞米利加へ這入ります生絲は御承知でございませうが、其半數は日本絲で、それから凡そ二分五厘ぐらゐづゝ支那絲、伊太利絲が這入つて居ります、兎に角亞米利加には澤山な絲を日本及支那伊太利から輸入する外に亦佛蘭西の里昂などて出來ます織物、所謂巴里の粹を拔いた新趣向の織物と云ふものが澤山這入つて來る、それから又日本からも生絲の外に織物になつたものが澤山參つて居ります、それ故に亞米利加の合衆國人が使う絹織物の澤山なる事、及び合衆國から其隣の南亞米利加或は合衆國と關係の深い國て直接絹織物の出來ない國へ輸出しまする高と云ふものは少くない、今日亞米利加は機織は甚だ盛てありますが御承知の通り自國で養蠶製

絲が出來ぬ爲に是非とも原料なる生絲は海外から輸入せねばならぬと云ふのであります、そこで亞米利加合衆國の今日の富の程度、國力發展の仕方といふものは實に東洋に於て我日本帝國が進の上る如く進びやうに進んで參つた、殊に亞米利加人は非常な勢で進んで參つた、殊に亞米利加人は非常に仕事に勤勉する代りの又一方には思ひ切つた贅沢もする、又實に快樂を盡すのであります、それ故に彼等が使ひます絹織物の高は非常なものであります、思ふに彼等が使ひます絹織物は申す迄もなく五割七割迄も殖えて行きましまして、二割三割或は十年二十年前に遡ると行つたなら此消費額は倍以上にも達します、彼等が絹を使ひます有樣を見ると、リボンなどに使ひますものが大部分を占めて居る、是は御承知の通りチョッと微にも彼等が絹なると家人が死亡した時に入棺式をするとか、中等以上の人にな白繻子或は純黑の絹を張りまして其中に死人を納めてさうして顏の周圍に花を活けて生前の知人に會はせてそれから入棺式を行ふといふ有樣である、是等のものは非常な流ではありませぬが、兎に角合衆國は八千何百萬人、日露調査の分まで入れますれば殆と一億に近い人間が合衆國に居る、其中流以上の人が死亡しました時は皆非常に立派な絹裏を附けた棺桶に納めます、さう云ふものでも少くない、それから又婦人は冬は貴更でありますが、夏でもチョッと風でもあります毛の燃袋を着ます、其婦人の使ひます毛の燃袋は悉く毛の裏に附けます、それは餘程注意せぬければ見えませぬ、さう云ふやうにチョット人に見えない所に大變金を掛けて自分は喜んで居ると云ふ風に見えない所に大變の力をこめて居る、此燃袋と云ふ風で絹織物を使つて贅澤すことを嫌ふにやつて居る、此燃袋と云ふものは下婢以下の者も持つて居りますから、其他の人は皆持つて居ります、さういふ風に絹織物を澤山使つて居る、それから又現在は夏の男のシャツ、ワイトシャツの代りに羽二重のやうなものを使つて居る、さういふ風に絹織物を着る所まで進んで居ります、しかも極く輕くて薄い絹物でシャツを拵へて下シャツを着ずに直ぐ之を着て居る、さう云ふものにも中々少からぬ絹を使つて居ります、さう云ふ有樣で今日では彼等は冬の時期でも白色の單衣の薄い絹織物を着る所まで進んで居ますから、其絹織物を使ふ勢ひは先づ絹物澤用と云つて宜いくらゐ使つて居ります、それでも兎に角絹物と云ふものは非常に貴ひものになつて居る、例へば男子の外套の裏に致しまして長い「オーバーコート」の流行の時は襞から上だけを絹子など致して下には毛織物の裏を附けて居ります、又短い「オーバーコート」の流行の時はソコは僅なことであるから、一番贅沢して總体を絹裏にする、中さば絹物の澤用の點から除り長い外套の流行せぬ方が宜いことになつて居る、さう云ふ風に非常に長い外套には總裏を附けない云ふ風だけは兎に角まだ〳〵貴い所があります、所が澤山使つて居るけれども、まだ此上絹物の侵入すべき餘地は澤山ある、それで近頃は一方には非常に贅澤な立派な極く強い絹物を使ひ、或は着物の裏などに使つて居る、一方には安物と云つて柞蠶絲で織つた絹紬のやうな織物が發んに行はれて來ました、

「是は價が安くしてチョット風變りのもので至極面白いと云ふ所で多く婦人の間に使つて居る、此柞蠶絲から織つた織物は近來流行して澤山殖ゑて來ました、或る大きな機業場で盛んに此安物を造つて居る、亞米利加の機屋王と云はるゝ大きな工場で盛んにやつて居る所を私は見せました、それは「ビン」から「ギリ」まで上等絹物を用ゆると云ふ譯に行かぬから人の階級に依り品物によりては柞蠶絲の安物を使つて居る、其他人造絹糸もあれど是れは御承知の通持ちも弱いから充分用途を滿たすことは出來ない、故に此絹物の需用と云ふことに付ては供給する方から價を高くせずして出してやれば年々を逐んで增し倍額になつて差支ないと云ふ望みを持つて居る、是は日本の如き蠶絲及絹物を以て輸出品の王として居る國柄と致しましては非常に幸なことであらうと思ひます。

先づさう云ふ風な用途でございますが、此日本絲の評判と云ふことを申しますると、日本絲は概して評判の惡いと云ふ方ではないのでございます、中には飛切物は伊太利の「エキストラ」格の絲で云ふと、中には飛切物は伊太利の「エキストラ」より價が、一磅の間で三錢五錢高いものがある、それからロ日本では良い絲が出來て居る、それからズット安物になると隨分無駄へ安い實れる絲がある、日本の絲は最上から最下等まで行つて居りますが、それで概して「ブチラの多數の機屋を回つて見ると、「調ふ、使つて居る狀を見て之を綜合して言へば先づ以て餘り缺點の無い絲と云ふ評判であります、そこで日本の機械絲の中で一番多く太絲を拵へる長野縣の如きは、何樣產額が多い代りに從つて粗製濫造と云ふ非難が先年時々ありました、それはどういふ爲に出來たかと云ふと、洗して長野縣の製絲家が好んで粗製濫造をしだ譯でない、何分生絲の相場といふものが高低常なら寸惡ろしい相違がある、其八百圓に下つて居る時に一箇月の間に破に一千圓も儲ればチョット目先きのみを考へる者は惡い事とは知りながら、急に製造して早く賣られが爲めに遂に粗製濫造に流れることがある、さう云ふやうな工合で前年非常に價が騰貴した時に粗製濫造した結果が三年目の春迄に丁度日本の信濃の絲は非常に惡い、信州絲は私の工場では使はないと言つて居る、それは向ふの機屋は實際の事實を知らせぬから、其時はヒドイ目に遭つたが、今日ではさうでない、大に品物を改良して來たと云ふ事實があつてもソコまで細かい事情を知らない、西洋人は一度さう云ふ失敗を受けますとモウ懲りて二度と再びさう云ふ絲を買はない、深く身に浸み渡つた爲に信州絲の非難が今日まで殘つて居る、さう云ふ風ではありますが、其實際は信州絲が澤山行つて居る、現に機械絲で一番上等云ふものを拵へるのは信州絲が大部分を占めて居る、それから其他に山梨、群馬などもありますが、更に角信州が一番多額の絲を製造し輸出して居る、其絲を彼れが使はない筈はない、此信州絲でドーして營業が出來て居るかと云ふと、彼等は關西絲とか或は何絲とか云ふ名義で買つて居る、例へば横濱の生絲を買つて輸出しまする輸出商人、紐育では輸入商人でありますが、其商人が信州絲の名義では何分賣ると

が出來ないから、已むを得ず信州絲を關西絲とか或はドコの絲とか云ふ名義にして地元から附いて來た商標は取り去つて其輸出者の都合の良い商標を附けてさうして横濱から出しなす、さうした風にやつて貰込んで居るから彼等は關西絲だなと思つて使つて居る、それから又一方に横濱の輸出商が製絲家から絲を買ひなすに製絲家は其絲に銘々の商標を附けて出すのです、それが百斤のことも千斤のことも萬斤のこともある、さう云ふものでは何分多額の注文に應ずることが出來ない、さうかと云つて一口の絲に三色も四色も別々の商標を附けてやるのは常に商賣上困難であります、巳むを得ず一つの商標に取纏めて、甲の社から百斤買ひ、乙の社から五百斤買ひ、丙の社から三百斤買ひ、丁の社から一百斤買つて之を千斤とか二千斤とかに纏めて、さうして自分の商館の商標を貼つて出す、それ等は横濱の輸出する人になつて見ると己むを得ぬ譯である、强ち横濱の輸出する人が故意に惡い事をすると云ふ譯でない、矢張りさう云ふ必要があつてやつて居る次第であります、更に角今日ではそれほど大した缺點もありませぬが、先づ其缺點を擧げて見ますれば、此所には蠶絲業の事に進した御方々の御集りでありますから、是は申すまでもなく極つたやうなことでありなすが、絲の纖維にムラが無いやうに、それから色澤を揃へて不同の無いやうに、又繰返すことに困難が無いやうに絲を造つてやらさへすれば決して差支ないのであります、何樣向ふの機業家の繰返し方云ふものはチョッと其一端を申せば、一週間の給料が十二三弗くらゐの工女を使つてやつて居る、さう云ふ高い給料を出して職工を使ひ、それから又機械も非常に良いものを使ふ代りに大變金を掛けて居る、ソコへ以て行つて繰返しの大變な損害が起るのであります、それから絲を撚り合せる時も常に回はすに一分間に一萬二千回も回はる早さで絲を撚り合せてやつて居る、さう云ふ激しい機械を使つて絲を取扱ふのです、それから細太があつて、それから細太があつて、それから細太があつて

又米なりにして、是れ正淨山繪入りにして居りました。日本なりからも現に五十萬圓餘の米を輸入して居りますが、此の米を自國に於て生産するとの得實なることを信じまして、奬勵の結果今では既に二十五萬町歩の田が開けました、其の收穫の如きも百七十萬石と云ふ數量に上つて居ります、其の他果物に致しましては彼の國の「テーブルヲレンヂ」に比較しては見る影もない薩摩密柑の如きも胃ほ試驗を致して居ります、或は柿の如き、或は栗の如き又た蔬菜類に致しましては菊の如き、奥法の如き、花物に致しましては菊の如き、是等の副に積ゃたるものに就ても調査研究を怠らずやつて居ります「ルイヂヤ」州の砂糖試驗場に於て甘蔗の種類の試驗をして居りましたが、其の試驗場では我國に普通栽培する所の蔗の細い見る影もない竹蔗を其試驗中に加へて以て其の善惡を比較研究して居るのを私は目擊致しました。斯の如く種類と比して殆んど慣が無いとの思ふほどのものでも器に米利加に於ては能く成功しました。左樣な精神の下に於ては能く我國から輸入して試驗を致して居りました。今日前に於ては未だ國に於て研究を怠りました。胃ほ之れに國費を投じ、所謂大器晩成の期待する所であります。若へ國に於て其の最重要なる蠶絲業に對しては未だ我蠶絲業に對して奬勵誘導を持つて目的を貫徹する所であります。

○本議會に於て對して蠶絲業奬勵の爲に一萬弗の金を要求致しました、幸にして其の計劃の通一萬弗の費用支出のことは議會を通過致しました、千九百二年、即ち我明治三十五年からのことでございます、其の結果と致しまして先づ農務省の昆蟲部が最も直接に此の奬勵事業に關係することになりまして、養蠶のことに極めて通じて居る長く佛蘭西、瑞西、伊太利などに居つた所の「カロライナ」州の「ケーリー」と云ふ婦人を雇れ其の婦人をして養蠶に關する總ての委しい方法を書かせました之を印刷物にして當業者に配りました、又更に從來農務省に居りました「ヲリウバー」と云ふ人に桑樹の栽培及其の繁殖の方法を記述せしめまして是も同ク印刷して配りました、其の上に昆蟲部の「ホーリー」と云ふ人を風潮南部、即ち伊太利佛蘭西などに派遣しまして蠶種も購入させれば桑の苗も購入させ、尚ほ製絲機械をも購入させたのでございます、而して其の購入した所の蠶種、桑苗、機械などをそれぞれ配付したのであります、養蠶を奬勵するには桑樹と云ふことは何人も考へるのである、実れて先づ以て希望者に桑樹を配付し蠶種は從來米國で桑樹の澤山ある地方で蠶を飼ひたいと云ふ希望者に配付しました、製絲機械は一つは「ヂョーヂヤ」州にある製絲會社に貸付け、一つは現に農務省自らが之を使用して居るのて、製絲技術家は佛國より聘用して居ります、先程申上げますやうに米國に於ける養蠶業は起原が意外に古いのである、從つて今日米國を一週しますと所々方々に桑樹を見ることが出來るのであります、殊に今日澤山桑樹の植つて居るのは南部であります、亞米利加の南部に於きましては此の桑の木の實を食用にして居る、鳥が來て其の實を食つて到る處に糞を排泄するからして所々方々に桑の野生を見ることが出來るのであります。

斯の如くして米國の農務省に於ては養蠶製絲の發達を別して居りますが、尚ほ繭の産額が少いからして養蠶家が收めました所の繭を乾かして繭一磅に付七十五仙乃至一弗を以て買上て居るのであります、其の七十五仙を我國の金に換へて計算すると、我一升の價は四十三錢七厘乃至五十八錢三厘に當ります、繭の市場を農務省が人爲で以て拵へて居るのでございます、斯の如く蠶と農務省が人爲で以て市場を拵へて繭の生産を奬勵して居ります、けれども昨年現に私が見た時に主任の「ヂョーン」と云ふ人の話に昨年中に農務省が買上げた繭は五百磅に過ぎないと云ふ話でありました、五百磅は我十七石で居るのに、其年の繭は僅か十七石に過ぎぬと云ふ情況でありますが、最も信用の厚い所の官廳が買上げ奬勵の爲に其年の繭は僅か十七石に過ぎぬと云ふ情況であります、其繭は僅かに薄いのがある、全體に極く薄いのがある。斯の如く品質の悪いものを斯の如く價で買つて居つても尚ほ養蠶をする者が少いと云ふのが即ち米國に於ける養蠶業の實況でございます、昆蟲部長は其の報告書に記して曰く、此の養蠶製絲業を今急に盛んならしむることは出來ない、併ながら是は製絲機械を充分に運轉して製造すると云ふことになつて來たならば養蠶業も發達し製絲業も有利なものになるだらう、是は恐らく數年の中に一つの事業になるに違ひない、斯う云ふことを

言つて居り�す、又「ウキルソン」氏即ち農務大臣は是は長く辛抱しなくては一の事業として成就しないと言つて居ります、又「カリホルニヤ」州立の「バークレー」大學で刊行せる養蠶に就ての印刷物中に此の業は目下盛んになる見込は無いと書いてある、思ふに米國の如き勞働賃の高い所に於ては此の業務が俄に發達すると云ふことは出來ないのでございます、先程尾澤さんの御話に生絲の繰返しをする所の勞働者が、一週間に十二弗取つて居ると云ふことである、又た私が「カリホルニヤ」州で聞きました所では門等の技術も無い人が桑港に上陸すると一週間の中に一日一弗五十仙内外の金を取る仕事に有り付くことは譯ない、弗五十仙は即ち我國の三圓であります、果實を摘み採るなり、或は鐵道工夫となるなり、或は鑛山會社に入て働くなり、何でも一日一弗五十仙ならば一年間不斷仕事があつて働くことが出來ると云ふことをあちらこちらに居る人が言つて居る、是れは事實であります、私共の友達があちらに行つて非常に自分で骨を折つて學問をして居る人がありますが、其の人などもさう言つて居ります、獨り亞米利加南部に於て伊太利人やクロボーなどの中には隨分安い勞働賃に甘じて養蠶製絲の業務に從事する者も出來て來るかも知れぬが、それとて到底我國と比較することは出來ないのであります、勞働賃は世の進むに從つて高騰するばかりであつて下落することはない、して見ると米國に於て此養蠶製絲業が發達することは近き將來に於ては斷じてなからうと云ふて良からうと思ひます。

眼と鼻とが一致して此の米國に於ける生絲の需用の情況を見ますと、明治三十七年に於て米國が需用しました所の絲の數量は千六百萬封度であります、然るに其十年前、即ち二十八年に需用した高は僅に八百萬磅であります、其の增加の割合は、計算致しますと四倍半であります、而して此の突飛なる增進に對して供給して居る所の生絲生產國は申すまでもなく日本が第一であります、日本は彼が需用して居る所の生絲の數量に於ては將以上を占めて居ります、其外は支那、伊太利、佛蘭西の三國であります、然るに現在の情況に於ては養蠶製絲業の發達するに足らぬ餘程長く掛つて居ります、其極度に達して居つて今日は漸く衰頽の兆に向つて居ります、一層極端に達して居つて今日は支那、伊太利、佛蘭西の如き國々は殆んど其の産業が維持されて居る情況でございます、しかるに見る通り現今此急激なる亞米利加の生絲の需用に應じて供給するものは獨り日本ある許りでなく、亞米利加の

我國の養蠶製絲業に從事する所の者の多數は一方に於ては普通の農業に從事するのでありますが、所謂世界の强國なるものは輸出奬勵輸入防遏と云ふことに非常に力を用ゐて居ることを始終念頭に置かれて、我國に於ても竟て彼等に讓ることなく農產物中少しでも生產の見込あり收支相償ふに足るものあらば自國で作つて外國よりの輸入を防遏し、輸出の見込あるものは爲めて之れが輸出を奬勵するやうに御心配あらんことを偏に希望致します、今日は是だけの御話で止めて置きます

――――――――――――――――

世話甲斐の目鍋に見ゆる蠶飼　埼玉縣會員　茂木　福松

はし三度取る間も惜しき蠶時　滋賀縣會員　乙　吉

蠶飼ふ村は乙女の小唄　蠶

一村は乙女達の蠶飼　蠶

群馬縣下に於ける玉絲製造業（承前）

通常會員　鹽谷清多郎

五、原　料

群馬縣に產する玉繭は明治三十五年に於ては二萬四百石、同三十六年二萬二千七百石餘實の玉絲を得るに過ぎざれば到底之れを以て足るべくもあらず、尙四五萬石は他より輸入を仰がざるべからざる割合なりとす、而して是れが輸入先は多くは長野縣にして彼の地の製絲家又は繭仲買商人が玉繭混交の儘仕入れたる後一旦半乾燥を施し撰別を行ひ、其の玉繭又は屑繭に屬する分を座繰製絲用として南橋市場に賣するのなり、又明治二十五年頃より橫濱を經て支那玉繭を輸入し始め近來に至り益に消費せらるゝことは前、既に述ぶる處なり、今當業者に付き支那產玉繭の意向を窺ふに、解舒頗る良好にして絲質比較的佳良なりし爲めに時非常なる勢を以て歡迎せらるゝも、品質常に一定せず且外觀に似ざる不良品往々混在し、時には殆んど之れを目的を來さしむることありしを以て近來は稍々警戒の狀ありと云ふ、然れども尙多大の消費額に達せることは左記の表に依り推知するを得へし。

前橋市場に集散せし支那玉繭の概數

	數量	價額	百斤ノ價格
明治三十三年	三〇〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇圓	一二〇圓

同　三十四年	四〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	一〇〇
同　三十五年	五五〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	一三〇
同　三十六年	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	一〇〇

右は極めて概略の算當に過ぎずと雖も支那玉繭の集散額は六十萬圓前後に達せることは事實なるが如し、尙次に明治三十六年七月以降三十七年三月に至る各月に於て前橋市場に集散せし玉繭の數量を表示すへし。

	數量	價額
明治三十六年七月	二一、九五一	三〇、七三一
同　八月	三〇、七三一	六一、二四三
同　九月	六一、二四三	七〇、二四三
同　十月	七〇、二四三	七九、〇二四
同　十一月	七九、〇二四	八七、八〇五
同　十二月	八七、八〇五	五七、〇七三
同　三十七年一月	五七、〇七三	六五、八五四
同　二月	六五、八五四	七、四六三
同　三月	七、四六三	

即ち九ヶ月間に於ける集散石數は四十八萬二千三百八十七石にして、一石二十圓と看做すも實に九百六十餘萬圓に相當せり。

六、組　合

玉絲製造業者に付ては何等組合の成立するものなし、悉く各自の經營に屬し經濟上に於ても別に團體を爲さずと雖、繭賣買業者及蠶絲賣買業者は一の組合を組織し玉絲玉繭をも其の業務と爲せり、前橋繭絲商同業組合即ち是れなり、明治三十六年の創立に係り、前橋繭絲商同業組合即ち是れなり、明治三十六年の創立に係り、前橋市一圓勢多郡の內十二ヶ村群馬郡の內八ヶ村を以て地區とし、組合員共同して營業上の弊害を矯正し利益の增進を目的とせり、其の定款に規定せる業務は次の如し。

一、生絲を玉絲と為し混交せざること

二、從來繰糸及太玉絲の組合の紙を貼用すること拾壹長手造掛返遠の括絲は二個以上を結束せざること且提造絲の端に元巻は二本以上を使用せざること綾絲は白水絲二子絲の二ヶ所結付となすこと

三、慧々玉絲に漂白を施さざること

四、獨粉硫化藥品其他不正の不陰々以て重量を加へざること

五、昏に挽ゝクルミと稱し玉繭を瓦繭と混交繰絲せしめたるものは賣買せざること

六、玉絲を混入せざること

七、巻豆林賣繭を混交し或は屑繭と乾繭とを混合して繰絲したるものは取引せざること

八、內地產繭と外國產繭とを混交繰絲したるものは取引せざること

九、蠶絲に組合の認紙及組合員各自の印章を貼用押捺すべきこと

前記各項の實施を期する爲め營業品に檢査を行ひ、檢査員は必要に應じ市場、家宅又は途上に於て其權能を執行し得べき規定をなし、若し不正品の疑あるときは所有者を組合事務所に同行せしめ充分なる檢査を行ひ、不正の廉を發見したるときは物品を預り置き組長に申告することゝせり、現今組合員の數は四百六十五人にして三十六年度の經費決算額は一千五百八十二圓八十五錢なりとす。

七、市　場

前橋市に於て九及四の日に開市し、專ら繭生絲及玉絲を取引せりと雖、此日は附近の村落は勿論、仲買業者又は機業者にして遠方より來集せるもの時ならざるが故に其市場の一方には日用家具類、衣類、飲食物等を販賣せり、余が視察を爲

したるは恰も其開市日にして稻南天なりしにも拘らず人馬の往吝夥しく殆と通行を杜絶せり、而して行人中最も多數に觸目する者の種類は背に繭を入れたる風呂敷包を負ふもの、二三綛の絲を紙包となし提げたるもの、絲を入れたる小風呂敷を持ちたるもの等にして何れも農家の婦女子ならざるはなく、僅に五六弁の玉繭又は屑繭を買ひ求め去るあり、一綛の麻緝絲を賣らんとして練々判斷を試みるあり、絲を賣却したる金子を以て古着を買求めんとするあり、家具を求めんとするあり、千踰萬狀殆と盡すべから㆑ず、而して絲を賣買すべき市場は繭を賣買すべき市場と同じく稻々距つること以て一方に繰絲をも買却して其金を以て他方に來り、次回の市日迄に繰絲すべき原繭を購入するを一般の慣習と爲すが如し、店頭は普通の家屋を用ひ露店は地上に蓆を敷き、屑繭、玉繭、上繭を區別して堆積せり、余が視察したる際は玉繭の數最も多く、屑繭之に次き、上繭を屋列せるもの頗る少なし、是れ上繭は主に製絲工場に直取引をなすか或は價格比較的高價にして座繰製絲の原料として購求するに不利益なるに因るなるべし、繭生絲仲買商人は主に前橋市及其近傍の者多しと雖、又長野壻玉地方より來集せるもの尠なから㆑ずと云ふ。

八、玉絲並に玉繭の價格

前橋市場にて各月に於ける玉絲及玉繭の平均相場を掲ぐれば左の如し。

明治廿六年七月

	細玉絲（九貫）		太玉絲（九貫）		玉繭（一石）	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低
同	三二五	三〇〇	一七五	一六四	二四五	二三五
同						
同						
同					

一金十五圓七十六錢九厘　朱皮等四貫目多代二箱に付三百六十匁替
一金一圓二十五錢　徒繭一斗代（五百匁）
一金二圓五十錢　糸一石二千五百代
計金二百八十九圓六十一錢六厘　差引金十八圓六十一錢六厘
繭九厘

即ち、絹糸たる玉糸一個の利益は十八圓六十一錢六厘なるを知るべし、而して玉糸代一個二百六十六圓は繭糸としては甚だ廉價なるの感なきにあらざれども、其の實際に於ては觀察するときは殆ど相當の時價にして全く品質の佳良ならざるに歸因するものなり、尚本年同氏が購入したる玉繭及購買したる玉糸の價格を上ぐれは次の如し。

玉糸	二六五圓乃至二六七圓	丸官に付
玉繭	一百七十	一百に付
変態玉繭	一八圓八乃至一九圓七	一百に付
	二三圓七乃至二〇圓八	

工女賃銀支拂の方法は普通の技師ある工女にして臨時雇入のものは一ヶ月三圓を給し、尋等の技師ある工女にして通勤をなし賃挽を望むものには一升に付二錢宛を給し、三ヶ年の契約を以て雇入るるものには一ヶ年三十五圓を給すと云ふ、而して賃費は通勤者を除く外悉く工場主の負擔と爲せり。

以上余は群馬縣に於ける玉糸製造業に對する管見の概要を叙述し終りしを以て茲に終末に臨み一言付せんとす、由來群馬縣産繭生糸は雷名遠く歐米市場に轟き、確水社の姫繭五人娘、下仁田社の一桃、二桃、甘樂社の赤字、米金の如き産額の多大と品位の優良とは、正に一部の器械生糸を壓倒せんとするの概あり、此の業と愛ね或は同時に之れを生産するを便となす玉糸生糸の能く現狀の如きあるは決して偶然にあらず、其の工場は概ね三州絲に劣るの大なる點望寄せらるる機運に向つて多大にして榮下一般に普及せられ産額に於ては無論に至るべきも、其の産額は幾分の多少と雖も

の時期將に來らんとするあり蠶業家の一大發奮を促さるを得ざるなり。

桑樹培養上肥料の嚮貴は當業者の苦心焦慮せる所なるも、勞力を惜まずんば割安なる肥料は眼前に横はれるなり、掃除たる鹿児農産物の蠶糞沙糟は、池沼の泥土と混じて堆積し、時々水を注ぎて數回切返し、適度に腐熟せしめ用ふる時は、其一百貫目の價は金肥の二圓以上に相當す、尚夏季に至らば山野畦畔水邊等の青草を刈りて同じく堆積、肥料を製さば、僅か勞力を以て無盡藏の肥料を得るなり、刻んや蠶局に逸蠶を得て價格下落するや必せり、一時の高價に恐れて施肥を忍ばざるに、戰爭熱に浮されて桑樹の培養を忘るゝが如きは忠良なる國民の忍びざる所なり。

肥料の高價も勞力の缺乏も、留守國民の熱誠なる奮力に訴へて之を補ひ之を助長し、平時に倍する生産物を獲得して、戰捷國民の幸福を增ふ、今や即ち蠶業家の奮勵すべき時なり、誠忠報國の年なり。

白石村　嘩雀

雜録

五齡期除沙用蔟繩網の効用

通常會員　山崎　瀧三郎

蔟繩網が既に蠶業界に廣く用ひられて居れば幸福であるが、しかし私の淺見寡聞のためか未だ本會報告者しくは其他の雜誌にて之を紹介した人を見ぬ、尚ほ又各種の除沙網は賣品に廣告されて居れど、此網を賣品に廣告した店も聞かないから、或は有益無類の此蔟繩網あることを知らない同業者もあらふかと思ひ之を御披露致します、先づ其製造法から御話申上げませう。

木に編網器を作り、綯ひたる繩の一端を編網器の釘に結びて、順次に縱繩、張り、之に横繩を編かんで、其所作は別に意匠を凝らす程のものでないから、婦女子又は小童にも能く出來、大抵三四十分の間に一枚は製せらるゝ、三尺五寸の網ならこうして其作りたる蔟繩網は蔟の灰を脱くが爲め淺水中に毎日も浸たした後出だして乾かすである、又冬季雪の降る處は雪中に晒

此の如く原料が蔟であるから農家にては別に購求せぬでも農閑の際に自製せられ、且つ婦女子小供にも出來る仕事で經濟上極く便利である、序に此蔟繩網の絲網や蔟草網に勝くれて居る所を陳べよう。

此蔟繩網は稚蠶の時に用ひられないが現瑞の樣であるけれども、発蠶の多忙を極むるとき除沙の必用を感ずるは稚蠶にあらずして五齡期にあれば、五齡中の除沙が早く出來ればそれで本望が達せられる。

此蔟繩網は稚沙の體れ良いのが長所中の長所である、絲網の樣に桑枝の網目に引掛かりなどせず、又二度に上がるなど不都合が更に無い、又此蔟繩網は桑の水分を吸收して濕けるなどのよも無く蠶座網の如く質の弱いのもなく、かく久しく用ひられ、疑念の滋走蠶消毒を施しても絲網の如く崩れて寄るなどの慮はないのである。

又蠶兒が網の上に樂に氣に休み居る有樣は實に美事で喝へられる、病蠶が出來ても直に見分けられ、且つ密接せぬから傳染する憂が少い、蠶體と蠶糞の乾きが至極良しい。

蔟繩網には以上陳べたるが如き長所特效が數多くあるから一度此網を使用せば外の網は使はれない、他日此網に勝さるものゝ發明せられるまでは有益無類の品であらうと思ふ、未だ使用せられぬ諸君は幸に御試みなさつて養蠶の經濟と蠶兒の衛生とを圖られんことを希望します。

見本の網は本會へ寄贈致して置いたから御序の節御覽を願ひます。

熊本縣共同製絲組合一斑（承前）

通常會員　佐藤　崎次

生絲の品位

共同製絲は昨年より開始せるものにして、座繰製絲は從來より行ひ來たりしと雖も、足踏器は昨年若くは一昨年より習得したるものにして本年始めて練習せるもの亦少なからず、然れども其生絲の品位に至ては實に優良なるものと云ふべし、是れ原料繭の良好なるに依る、彼の肥後、熊本の南製絲場に於て常に優等の絲を製出し、殊に熊本製絲場の如きは、エキストラ」を製出する所以のものは、技術の發達に由るものありと雖、赤本絲に於ける原料繭の品質が良好なるに基くもの與て力あるなり、本年の春蠶に於てすら生繭百匁に對し普通十一、二匁乃至十三匁の生絲を製出するを常とせり、共同製絲場にて未熟練の工女が繰絲するも尚ほ九匁五分以上にあり、該共同製絲組合中に於て中等の生絲を携へ高橋信貞氏に批評を請ひたるに氏曰く生絲の品位は良好にして、無の非難すべきものなしと雖も束裝及括造は甚だ懶惰なり、かゝる管理に於ては價値に於ける取引は困難なり、若し束裝及括造を改良し且多額の生絲を共同製出せば良好なる結果を奏し得らるべしと、亦以て生絲の粗惡ならざるを知るに足る。

製造費

組合に依り多少の差異ありて一概に之れを記することは頗る

困難なり、交通の便否物價の高低等の差あるのみならず、借家料金及役員、教婦、現業係等の俸給に多少若くは其の有無の別あるも、組合に依り場所により素より一定ならざるも、普通五十貫の生絲を製造するに要する燃料、教婦、賃記、現業係等の俸給、借家料器械器具の損料及び共同養蚕等を合し、略ぼ三百三四十圓を要すと云ふ、但し原料繭及び工女賃金は加入せざるものなり、而して組合には縣廳より百圓の補助金あり尚場所に依りては郡より五十圓の補助金ある事なり、爲めに生絲十匁に就て負擔すべき金額は四錢乃至四錢五厘となす、されど五十貫以上製絲する場合に於ては尚ほ比較的低廉にして製出する事を得ると云ふ。

各組合長並に有志家に就て其得失を調査し、多數の意見を聞くに概ね左の如し。

共同製絲組合の利害

組合の成蹟は概して良好にしてはなはだしき障害を認めざるも、生絲を販賣するの點に於て金融機關に不便を感じ困難を生ずることあり、此の施設完備せば敢て不利を感ずることなかるべし、元來共同製絲は自家にて産出せる繭を以て豊閑を利用し婦女子に繰絲せしむるものなるが故に勞力の利用上實に好都合なり、婦女子は男の繁忙なる時に反し閑散にして常に家内にあり無益なる雜談に時日を浪費すると多し、されど共同製絲場に出勤する時は一定の時間内は規則正しく一般に唱ふる所の意向なり、然れども現今に於て最も困難を感ずる所にして、主として組合製絲の發達を妨げつゝあるものなりと。

以上は共同製絲組合の一般に唱ふる所の意向なり、然れども現今に於ては無資力者に對して生産の方法を改立し、若干の金額を貸付けざるの要あり、是現今に於て最も困難を感ずる所にして、主として組合製絲の發達を妨げつゝあるものなりと。

以上は共同製絲組合の成蹟は概して良好にしてはなはだしき障害を認めざるも、生絲を販賣するの點に於て金融機關に不便を感じ困難を生ずることあり、此の施設完備せば敢て不利を感ずることなかるべし、元來共同製絲は自家にて産出せる繭を以て豊閑を利用し婦女子に繰絲せしむるものなるが故に勞力の利用上實に好都合なり、婦女子は男の繁忙なる時に反し閑散にして常に家内にあり無益なる雜談に時日を浪費すること多し、されど共同製絲場に出勤する時は一定の時間内は規則正しく一般に唱ふる所の意向なり、然れども現今に於て最も困難を感ずる所にして、主として組合製絲の發達を妨げつゝあるものなりと。

組合の成蹟は概して良好にしてはなはだしき障害を認めざるも、生絲を販賣するの點に於て金融機關に不便を感じ困難を生ずることあり、此の場合に於ては無資力者に對して生産の方法を改立し、若干の金額を貸付けざるの要あり、是現今に於て最も困難を感ずる所にして、主として組合製絲の發達を妨げつゝあるものなりと。

一般に唱ふる所の意向なり、然れども現今に於ては無資力者に對して生産の方法を改立し、若干の金額を貸付けざるの要あり、是現今に於て最も困難を感ずる所にして、主として組合製絲の發達を妨げつゝあるものなりと。

共同販賣の方法を改立し收益の方法を改立せば共同販賣の方法を改立せば共同販賣の方法を改立せば共同販賣

講筵

産業組合概論（承前）

技藝委員
農學士　月田藤三郎

余輩は最に本論第一章第四節として「蠶絲業界に於ける産業組合の利用」なる表題を掲げて、蠶絲業界に産業組合の利用の必要なる所以其の利用の範圍の廣汎なること及其の利用の效果の偉大なることを說述し、且つ幾多既設組合の實例をかして以て蠶絲業者諸君の發奮を促したり、幸にして世間同感の士に乏しからず、蠶絲業の方面に於ける産業組合の利用も日を逐ふて盛ならんとするの趨勢あり、是れ最も喜ぶべきなり然れども現在に於ける組合利用の程度は、社會の要求するところと相距る甚だ遼遠なるの感あり今や蠶病豫防法は新に布かれ、養蠶の時期既に開始せらる、余輩の所謂産業組合の利用は實に焦眉の急に迫れるものと謂ふべし、若し夫れ其の所以の理由に至りては、本會報第百四十三號及第百四十四號に於て略ぼ之を述したりと信ずるに因り茲に之を再說するの煩を避けて、敢て繰返し讀者諸君此の好時機を逸することなく奮て組合利用の實を擧げられんことを。

第四章　組合員

組合員は産業組合に於て最重要なる要素なり、蓋し組合は組合員の集合體にして、其の意思表示機關たる總會は組合員を以て組織せられ、事務執行機關たる理事及其の監査機關たる監事は其の互選するところに係る、如何なる場合に於ても場合組合員とは須臾も離るべからざるものなり、而して組合の事業は一に組合員の經濟と蠶業の發達を目的として執行せらる、此の點に於て組合員と組合員とは離るべからざる關係を有す。されば組合員にして活動せずんば組合の活動得て望むべからず、組合の發達を希はゞ組合員たる者先つ其の心構なかるべからざるなり、凡そ産業組合の事業は組合對組合員の關係に限定せられ、之を一般公衆に向て擴張するを許さざるなり、例へば信用組合ありて貸金は組合員にのみ貸付せられ貯金は組合員のみに限り受入るべき得るが如きは、彼の銀行なるものゝ一般公衆に對し其株主たると否とに拘らず資金の貸付、貯金の受入を爲すが如きものゝと頗る其の例を異にする是れ實に産業組合の最も特色と爲すところにして從て之れが組合員たるものゝ留意を要するところなりとす、世上往々組合を理事の私營物の如く心得て敢て怪まざる組合員あるを見るは敢て無きなり

組合員たるの途は他なし、出資金又は定款に於て與へたる權利は遺憾なく行使すべく、義務は猶漏なく之を負擔するにあり此の二者にして過つなくんば、組合員たるの責は之を全ふすることを得べきなり。

組合に於て意見を陳述し、他員を選擧するが如きは組合員の重要なる權利なり組合員は須らく忌憚なく之を行ふべし然れども徒らに私意を挿んで役員の行爲を難じ、私曲を行はんとし或は感情の制するところとなりて、不適任の役員を投票するが如きは、畢竟組合員たる權和の濫用に外ならずして組合及自他組合員に、災害を及ぼすこと甚だ大なり、此の如きは厳じて許す可らざるの行爲なりとす、事業上に就ても組合員は多く行ふべき權利あり、信用組合の組合員は桑の買入の爲めに組合に資金の供給を請求すべし、販賣組合の組合員は其の產繭の販賣方を組合に請求すべし、購買組合の組合員は蠶種、炭、鐵機等の諸材料の共同購入方を組合に請求すべし、生產組合の組合員は乾繭室、消毒器等の使用を組合に請求すべし、凡そ此等の事項は組合員の當然の權利にして組合設立の目的は、此の如き要求に應ずることに依り達せらるべきが故に、組合員は順應するところなく之を爲すべきなり。

組合員は權利を行使すると共に義務を負擔すべし、役員を選擧し總會に出席するが如き、一面に於て權利なるも他方に於ては義務なり、之を煩なりとして他人の爲すに任ずるが如きは組合員たるの責を盡こなりと爲し難し、理事の行動を監督するは又組合員の責務なり、理事の行爲苟も組合の目的に副はざるものあらば、組合員は法の與へたる權能に依り、總會に其の所論を述べるべし、是れ皆な組合の一員として爲さゞるべからざる事に屬す、更に定款に命ずるところに依りて、出資を拂込み、手數料、使用料、加工料、歩合金等を支出するは組合員當然の義務にして、之を怠るは組合事業の圓滿なる發達を望む能にあらざるなり。

屢〻述べるが如く産業組合は小資産者を根原として、然かも有力なる信用の基礎を得んとするものなるが故に、其の行動は着實なるを要す、從て組合の發達は寧ろ遲々たるものあるべし、之れ實に組合の性質の然らしむところなれば、組合員は深く之れ留意し、徒らに深手なる行動を避け、確實に且つ秩序ある發達を希ひ以て終局の利益を收むるの覺悟あるべきなり。

第五章　産業組合の資金

産業組合が其の事業を執行するに當りては資金なかるべからず。而して資金中主要なるものは謂ふ迄もなく出資なり、出資は組合資金の基礎を爲すものなるが故に、成るべく速かに之を拂込ませしむるを要す、殊に信用組合以外の各種組合に於て、或は工場倉庫を建設し又は器械の購入を要するが如きものに在りては、創業費を支弁する爲、當初に於て多額の出資を要すべし、故に設立の當初に於て之に應ずる丈の拂込を爲さしむべきなり、組合創立の時に於ては、組合の信用未だ世に認めらるべきもなし、無限責任又は保證責任の組織を採るものに於ては、組織上資金を他に仰ぐに足るものあると、此の事たる者限責任の組合に在りては多く望むべからざるが故に、資金は一に之を出資の拂込に俟たざるべからず。

借入金は通常組合資金の主要なる部分を爲す、是組合員のものなり、例之二百人の組合員各二口を有し一口十圓とすれば僅か六千圓に過ぎざるべし、之を以て二百人の産業者の需要に應ぜんとするは餓る難しと謂はざるべからず、況んや組合設立の當初に在りては、此の出資も僅に十分の一の拂込を得るに過ぎざるに於て如何ぞ、されば借入金に依りて資金の欠乏を補ひ、以て目的を得ざるなり、産業組合の資金の供給に就ては農工銀行は主として之れに任ずるを正當となすが故に、同法第七條の二に於て一産業組合法に依り設立したる無限責任の信用組合、及生産組合には五箇年以内に於て定期償還の方法に依り無拵賃付を爲すと雖も之を得と規定して以て其の途を開けり、蓋し産業組合の資金は多くは長期且つ低利に運用せらるゝが故に、農工銀行の如き特殊の機關に依り之が供給を得るを最も必要と爲すなり、今若し富家の徒産業組合の本旨を誤し低利を以て資金の供給を爲すあらば、其の産業及び其の組合に益するところ鮮なからざるべし。

補助寄附金の如きは亦資金の一部たり、北海道に於ける農業者の設立する産業組合は明治三十三年勅令第二百五十五號第四條に依り資金の貸與を得べく、又地方自治團體中には産業組合に補助金を交付するものあり、或は篤志家の組合に義捐するもの亦尠からず、凡を此等のものは今や僅かに發達の端緒を開きたる組合に對しては、資力と上有力なる勢援を與ふるものにして、之が爲め組合の事業上に益するところは誠に莫大なるべきなり。

組合漸く發達し、利純の擧がるに至らば、特別資金の蓄積自から實行せらるべし、蓋し産業組合の組合を利用することに依りて利せり、更に其の剩餘金の配當當事者を招くの要なし、されば剩餘金の幾部は將來の組合事業の爲に特別資金として蓄積せらるべし、又準備金其の他の積立金は畢竟損失の補塡として備へらるゝのなるが故に、確實に保管せらるべきものなり且つ此の集積は能く組合の信用を確保するの要素を形成し、從て資金借入の爲便宜を與ふること莫大なるべし、間接に之を資金として見るも大なる誤なるべし。

借入金に就ては尚一言すべきものあり、即ち事業年度に於て借入るゝことを得べき最高金額は毎年總會の決議を經べきことなり（産業組合法施行規則第三十九條參照）、組合の需要に伴はざる過大の借入金を爲すは、組合の目途を危ふするものにして、最も慎まざるべからず、是れ此の規定ある所以なり。

蠶にも大和魂やとりりん　一

桑喰ふまゆのいきましをして

問答

糞尿の成分に就き質問

鹿兒島縣通常會員　遠藤甚五郎

（一）人糞、人尿、馬尿一升に付き窒素、燐酸、加里は各幾何の量を有するや又一升の重量は幾何なるや。

（二）桑葉は根刈仕立には適せずと云ふ者あり如何。

右本多學士の御明敎を仰ぐ。

答　技藝委員　農學士　本多岩次郎

（一）人糞、人尿中には窒素、燐酸、加里を左の通り含有す。

	窒素	燐酸	加里
人糞	〇、九五三	〇、五八〇	〇、二一〇九
人尿	〇、五五四四	〇、一七〇〇	〇、一〇〇〇
馬尿	一、二〇〇〇	〇、一七〇〇	〇、一〇〇〇

而して二一升の重量は人糞は五百匁、人尿は四百八十二匁なれば人糞、人尿、馬尿（二箇所の糞尿調査と見做して計算す）各一升には左の通り含有す。

	窒素	燐酸	加里
人糞	四、七六	一、九九	一、〇五
人尿	二、六七	〇、八二	〇、九六
馬尿	五、七八	〇、八二	〇、九六

（二）桑葉は根刈に爲すも其法宜しければ決して不可なることなしと雖も、中刈高刈の方得策なりとす。

夏秋蠶專用桑種其他の件質問

群馬縣通常會員　根岸愈平

一、夏秋蠶專用に仕立つる桑樹は如何なる種類を可とするや（參考、余が地方は群馬赤木及市兵衛に適する地味なり）

二、右仕立方は如何、（余が地方は恐く春蠶用根刈仕立なり）

三、仕立方等に就き注意すべき點あらば併せて明示を請ふ

四、收葉量及經濟上に就ては專用桑園を設くるとの得失及蠶兒及繭質に及ぼす影響如何。

答　技藝委員　農學士　林驛作

一、桑樹、小枝、十文字、細枝、芭蕉等可なならん。

二、右仕立法は根刈仕立とす。

三、右夏秋蠶專用桑樹は早春枝條を伐採し、新梢に發芽せるものを夏秋の候に摘葉するものとす。

四、收葉量は春蠶專用に比し幾分減少するを免れず、而して

専用桑園を設くると、共用桑園となすとの經濟上に於ける得失に至ては、地方の事情によりて自ら異なるものあるを以て一概に斷じ難しと雖、專用桑園を設け得る所にては之を特設するを可とす、次に蠶兒及繭質に及ぼす影響は葉質との關係なれば是れ又一言の下に斷じ難し、何にせよ葉質の劣惡なるを不可とす。

桑樹萎縮病治療法に就き質問

鳥取縣 通常會員 遠藤岩太郎

桑樹の萎縮病に罹りたるものに對し一株（刈桑仕立）に食鹽一升を根の周圍に埋め施用せば翌年より漸次回復するとの說を爲すものあり、余は敢て之を信ずる能はずと雖も識者に質して其眞否を確めたし、斯道學者の御高敎を請ふ。

答　技藝委員 理學士 堀 正太郎

萎縮病桑の治療法として食鹽を施用するの可否未だ實驗したることなし、假りに桑樹の勢力を增進するの效ありとするも、一株に付一升といふ多量の食鹽を施用したらんには桑樹を枯死せしむるの恐あるべし質問者宜しく病株に少量の食鹽を施用して實效如何を自ら經驗せらるべし。

桑葉貯藏の件に就き質問

埼玉縣 通常會員 野村清次郎

桑葉を貯藏するに土穴を造り其中に棚を設け、籠の上に桑葉を置き蠶兒に給桑する者あり、此の桑葉を以て給與するも蠶兒に害なきや詳細御敎示を請ふ。

答　技藝委員 農學士 石渡繁胤

問者の所謂土穴なるものゝ構造不明なるに依り確答なし難しと雖も、蠶兒に有害なるものを貯ふることなき、所謂穴藏なれば差支なしと信ず。

蠶蛆其他の件に就き質問

群馬縣 通常會員 三浦靜一

（一）蠶蛆は蠶兒其卵を食して寄生したるも蛹化して越年し、又蠶化して桑葉に產卵するとは佐々木博士の明敎に依りて解釋せり然るに我地方は專ら製絲用繭のみを生產する場所にて年々殺蛹時機を誤らず乾繭するも每年蠶蛆寄生の爲めに蛹化して桑園に產卵することなきかを疑ふ故に博士の御示敎を乞ふ。

（二）普通製原紙拾五枚以上貳拾枚迄を催青せしむるに適する最も簡便なる催青器の構造及其寸法並に圖面を問ふ。

（三）八疊乃至六疊敷の室にて催青せしむると、催青器にて催青せしむると利害得失如何。

答　技藝委員 理學博士 佐々木忠次郎

（一）製絲用蠶繭のみを收むる場所にして殺蛹其時期を誤らざるところにても、蠶蛆の害を受くる蠶兒を出すは桑園に野生する兒蟲類にも寄生するが爲めなるべし、特に桑蠶の如きは往々蠶蛆の寄生を受くるものなり。

（二）普通製原紙拾五枚乃至貳拾枚を催青するには所謂「オルランデー」氏の孵卵箱を使用するを便なりとす、同箱の改良したる者は農科大學に備付られたれば來校の上、一見せらるれば容易に其構造を了知せらるべし。

（三）六疊乃至八疊敷の部室にて催青せしむるよりは、第二項に述べたる孵卵箱にて催青する方費用少くして有利なるが如し。

蠶室と煙草其他に就き質問

佐賀縣 通常會員 吉岡要藏

（一）蠶室を煙草乾燥室に代用して翌年蠶兒飼育上如何なる障害あるべきや。

（二）煙草栽培地及柳山椒等に接近したる桑葉を以て飼育したる蠶兒には如何なる病蠶を生ずるや、又病蠶を生じたる場合には如何なる豫防法を施すべきや。

（三）蛾蛆を食したる蠶兒は如何なる病徵を呈するや。

答　技藝委員 農學士 石渡繁胤

（一）蠶室を煙草乾燥室に使用するは極めて危險なり若し、少許にても煙草粉末の殘存するあらば蠶に中毒を起さしむ。

（二）煙草栽培地桑にして其收葉の際煙草に觸れたるものありては蠶に煙草中毒を與ふ、斯の如き場合には速に移轉を敢行し、新鮮なる桑葉を給與し他の蠶座に移すべし、柳又は山椒に接近したる桑葉は別に害あらざるべし。

（三）特異の病徵を呈することなし。

病蠶に就き質問

群馬縣 通常會員 三浦幸三郎

（一）軟化病に種々ありと聞く、其發病したる蠶兒を一種每に肉眼にて鑑定し得べきや又、該病に對する豫防法を敎示せられたし。

（二）鏡中に黑、赤、白、三種色の「タレコ」あり、其病の種別及病理を示されたし。

（三）鏡蠶發理を生の際赤、黑、白、の三色あり、其良否及理由御敎示を請ふ。

答　技藝委員 農學士 林 驛作

一、軟化病には種々ありと雖其病徵何れも初期にありては同樣にして「既」別し難し、即ち食慾を減じ軟弱の狀を呈し軟糞を洩し體軟弱となるを常とす、此の病を豫防するには蠶室、蠶具の消毒を行ひ、病良なる蠶種を選み、飼育中は特に給桑に過不足なき樣に注意するを肝要なりとす。

二、鏡中の「タレコ」の黑色を呈するもの及「赤」赤味を帶ふるものは多くは壞蛆病若くは軟化病にて斃死したる屍體に種々の腐敗細菌の繁殖せるものなり、但し屍體の血色を呈

し液化するものは一種の血色細菌の繁殖せるものなり、又白色を帯ぶるものは膿病にて斃れたるもの、若くは他病に罹病を併發せるものなり。

三、繭蠶は通例黒褐色を呈するを常とす、其餘り黒色を呈し後(部)細小なるものゝ如きは不健全なり、赤味を帯るものは往々認むることあれども發育上異狀を見ず、白色を呈するものは未だ實驗したることなし。

現在養蠶組合數

信用組合	七五一	蚕業組合	七五	繰糸組合	一八六
生産組合	二四	販賣組合	八一	購買生産組合	二三
販賣生産組合	三四	販賣購買生産組合	二七		
合計	一、二〇一	内有償四六五 無償七三六	兼營一三		

横濱市場

今や外は百萬の肚丁、創餘を執て滿洲に暴露し、内は露家議を下して老幼婦女の別なく國資の增殖に日も又足らず、是を敵國が外遠謀に國威を失墜し、内亂民至る所に蜂起して塗日なきもの、に比すれば、彼我國勢の隆替實に霄壤の差あるのみならんや、春來の天候順もすれば順ならざるも蠶家の盤と熱間は必ずや上乘の豊作を見ることを得べけん、而して新繭の市に現はるゝ亦近きにあり、今年に於ける絲家の貸間計書果して如何、聞く昨年度の生絲貿易順潮に經過し製絲家殆ど進勝の狀あり、多少の利純を收めざるものなきを以て、本年度の事業に著くべく擬歩の計を畫する者多しと、事業の擴張若人畫だ之を歓迎す、戰時に於ける輸出品の增産は刻下の一大緊要事たる素より言を俟たざる處なり、翻て生絲の最も著名なる米國の狀況を顧れば、彼の「シルクジョーナル」は根じて曰く「絹物需要の趨勢は遠く朔以上の好況を呈し、製絲家は先約注文に應ずべき能はずして彼かに製造所の增築、織機の新設に着手するものあるに至ると、果して然らば前途の絲況又多望ならんか、然れども絲價の高低は方面の事情を以て其本源を推定すべくもあらず、内外に於ける經濟の狀況と蠶作の豊凶とは直ちに市況を活殺せしむべし、昨年の順潮に慣れて前途の警戒を怠よし、原料の購入に製産の經費に於て若し慎重の注意を拂ふ勿くんば、再び一昨年の如き赤境に陥ること疑なしとせざるなり、吾人は絲家の影響的奮戰を迎撃すると共に、戰闘準備に於て極めて細心周到些の錯誤なからんことを希る。

而して四月中に於ける横濱市場の光景は其上旬に於て頗る沈静を示し、價格約五圓方を低下し氣配極めて軟扇を現はしたり、中旬に入りては、當用口の補充に相應の手合を見たるも、價格は寧ろ不昧を呈し信州器械上一番格九百十圓を以て賣售するに至れり、下旬に入りては新規注電に接したると適品稀薄の爲に價格漸次上騰し再び上旬中の高位に回復するを得たり。

本月中に於て其最も高價に賣行さるものは、伊勢度會製太・太・しで九百九十圓、最も低價なるは上州妻水社二羽座繰の八百八十圓なりとす、今本年一月以來の最高價と前年のそれと對照比較せば即ち左表の如し。

生絲最高價月別前年對照表

明治三十八年四月自一日至三十日生絲集散日別表

	器械	座繰	器械中太	座繰中太	器械同太	座繰同太	器械太	座繰太
一月	愛知縣	島根縣	三河製絲太	要水社琴	一〇五一圓		島根縣	四〇〇圓
二月	島根縣	東雲館太	一〇一〇				東雲館	四五
三月	山梨縣	茂島社太	九八〇〇		三重縣	度會製絲太	一〇五五	
四月	三重縣	度會製絲太	九八〇		島根縣	東雲館	一〇五九	
					宮城縣	百石製絲太	一〇〇〇	

今左に本月中の生絲集散種別表を掲げて參考とせさん

明治三十八年四月至三十日生絲集散表

		明治三十八年			明治三十七年		假令の差
	器械	三、六七八	六、八五三	七、三九二	一、〇七三	二、〇六六	
持越	座繰	四一八	四一四	三一五	一六七	三五〇	
	屑繰し	一一六	三		二三	九六	
	雑絲	一五三			三五	一一	
合計		四、三六六	七、二七一	七、七〇七	一、二九八	二、六三一	

備考

一、表中原位側は元資勞を指す。

二、持越は前年度に繰越したるものにて本月一日の調査、繰越とは本月より翌月上り本月に繰越すべきものにして本月末日の調査に依る。

三、前月分の繰越と本月分持越と其數一致せざるは商議中のものありしに依る。

四、繰越は只外に横濱中のものありと知るべし。

五、賣了中英國に輸出せるものは四千五百八十五俵にして歐洲に輸出せるものは九百三十六俵なりとす。

但しは一千十六俵なりとす。

尚左に生絲集散日表を示すべし。

日	入荷	手合	賣了	引戻	輸出	地方積戻	國名	社名	別種	最高價	最低價	備考
一日	二三四俵	一二俵	一二九半俵	二一俵	—俵	四八俵	丹波 伊豆	氷上共同 天城館	□□	九五〇	九三〇	市面沈靜にして商談なく休業同樣なりし
二日	一八二	—	—	—	—	—						日曜日
三日	二三一	—	—	—	—	—						大祭日
四日	一七八	四七	四三	二七	九二二	一一九	上總 信濃	南總社 岡谷製絲	□□	九三五	九二五	日に增し不昧の足取にて相場は休日前に比し五圓方安直を示したり
五日	六八三	一七三	三四四	—	—	—	陸前 信濃	旭館 信正社	□□	九四〇	九一五	相場變りなく弗々商ひ出來したるも大體の氣配は引續き面白からざりき
六日	一四八	八四	六五	—	—	七	同 同	御國社 信武館	□□	九二五	九二〇	引續き不人氣にて穩々商ひ出來せず弱含の足取なりし
七日	八〇	二八九	一二五	—	三九五	六二	駿河 信濃	大宮製絲 小口組	□○	九五五	九二〇	當用口へ折合たるもの上記の手合出來せしが依然面白からざる足取りなりし
八日	二二五	二一一	三五三	—	五五	四九	同 同	常田館 南明社	□□	九二〇	九一二半	前日同樣先づ保合の成行なりし
九日	四七九	—	—	—	—	—						日曜日
十日	一八九	二六三	二〇九	三〇	—	一四〇半	上野 信濃	碓氷社五人組 信英社	□×	九五五	九一二半	休日前と變りなく弗々賣行くのみ
十一日	二九八	二七五	三〇八	一八	—	五五	越中 信濃	山蕎製絲 東蠶課社	□□	九四〇	九〇〇	補充口、買入れのみにて相場相變らず底弱の成行なりし
十二日	二七七	一二五	六四三	—	一四四	五八	武藏 上野	上水社 交水社一羽	×○	九六〇	九〇〇	氣乘薄にて商談捗取らず
十三日	二六〇	四五四半	六一四	四六	—	二七	甲斐 信濃	矢島社東 博工金社	□□	九六五	九〇〇	相場幾分か下押の氣味にて面白からざる足取なりし
十四日	九八	二三三	三〇四	一〇	—	九二	駿河 信濃	沼津製絲 鷲上社	□○	九四五	九〇五	信州上一番格九百十圓と云ふ相場にて折合纏て商ひあるも底意は軟弱なりし
十五日	二八二	三二	二五六半	—	一、五一九	四〇	信濃 相模	更級社 改眞社	□□	九四〇	九〇〇	積切の爲めか穩々商談なく薄手合に了れり
十六日	二〇四	—	—	—	—	—						日曜日
十七日	二一一	二六三	八七半	一八	—	五〇半	上野 信濃	甘樂社來金 片倉組松本	□×	九二〇	九一二半	休日前に變りなく直段の折合ひしものポツ〳〵商ひ出來せり

日	入荷	手合	賣了	引戻	輸出	地方積戻	國名	社名	別種	最高價	最低價	備考
十八日	三〇九	三九〇	三四八半	二七	—	—	美作 上野	作樂社 交水社二羽	×□	九三五	八八〇	弗々當用口へ折合たりしが相場保合の成行なりし
十九日	七二	一四二	三〇九半	九	—	—	岩代 信濃	關進社 綿燦社	□□	九二〇	八九五	前日同樣敢て變りなく上記の商ひ出來せり
二十日	二〇五	一〇九	五一一	—	—	六一	甲斐 信濃	茯桑社優 信正社知	□□	九四五	九〇五	適品薄の爲めか新規手合捗々しく出來せざりき
廿一日	三〇五	八五	一八一	—	—	—	陸前 信濃	旭館 片倉組松本	□□	九四二半	九一〇	氣配に變りなけれど「グードフライアー」にて休業の商館あり穩々商ひ出來せざりし
廿二日	六一	二四五	三五三半	一〇	二四四	八八	內播 信濃	米澤製絲 依田社	□○	九五〇	九一〇	新規注文達したる向きありて前日に比し何分か高直に出來せり
廿三日	二六五	—	—	—	—	—						日曜日
廿四日	二二一	三四七	二四五	二九	—	七六	伊勢 信濃	度會製絲 倉橋製絲	□□	九九〇	九〇二半	當用口買氣を續け居り適品薄の爲め出來せしものは休日前に比し五圓方高直を示せり
廿五日	三八七	二九八	七二	一八	六	二三	甲斐 信濃	白鳳社 蕗原館	□□	九四〇	九〇五	商談續て弗々折合相應に商ひ出來せり
廿六日	二〇六	一〇三	六二二	九	—	—	甲斐 信濃	矢島組銀櫻 開明社館	□□	九四五	九〇〇	前日に比し一寸薄手合なるが相場は依然保合なりし
廿七日	二六四	八八	四八三	—	—	四七	甲斐 信濃	矢島組櫻 尾澤金組	□□	九六〇	九〇〇	氣配は手堅く維持し居れるも適品薄の爲入荷待の姿なりし
廿八日	三一三	六一	二九四半	九	九五六	二〇	武藏 信濃	森澤製絲 天糀社	□○	九八〇	九一〇	市況變りなく新規商談なし
廿九日	二〇二	一〇七	一五二	—	一、二七一	五九	同 同	御國社 蕗原館	□□	九二七半	九二〇	前日同樣變りなく保合の成行なりし
三十日	二〇一	—	—	—	—	一七六						日曜日
合計	七、二七一	四、四三六半	七、七〇七半	二八一	五、五一二	一、二九八						

尙左に本年一月以來の生絲集散の狀況を明かならしめん爲月別表を示すべし

生絲集散前年對照表

月次	持越	入荷	賣了	積戻	持越	輸出數量	輸出價額
一月	一〇、四一〇俵	八、九五九俵	八、五一五半俵	四七三俵	一一、七六〇半俵	五、六六一俵	六、一四三、二一二圓

| | | |

一八九七年	八六五,〇〇〇
一八九八年	八九五,〇〇〇
一八九九年	九八一,〇〇〇
一九〇〇年	一,〇四八,〇〇〇
一九〇一年	一,〇三八,〇〇〇
一九〇二年	一,〇九〇,〇〇〇
一九〇三年	一,二四一,〇〇〇

前掲する如く掃立數は一昨年迄は連年增進の一方なりしに昨年に及びて稍減退せしは主として其年に於て絲價の低落せしより或は翌年は繭價安かるべき乎との思惑を養蠶家に抱かしめたるが故なるべし、然るに掃立は減少せしも同年の氣候非常に適順なりし餘惠に依り「オンス」の平均產額增進し、此年は（三十七年）四十基七十に達するを得たり、既往を對照すれば左の如し。

一九〇三年	三十五基,二十二
一九〇二年	三十八,四十六
一九〇一年	三十八,八十五
一九〇〇年	四 十,七十六
一八九九年	四十二,三十九

偖昨千九百四年に於て收穫せる四千二百七十四萬三千基に就き其蠶種々別の內譯を擧れば左の如し。

純伊太里黃繭	八,二〇〇,〇〇〇基
黃白交種繭	三三,九四三,〇〇〇
白、青若クハ淡青	六〇〇,〇〇〇
計	四二,七四三,〇〇〇

絲量は昨年の方一昨年に優れり、即ち黃繭は十二基五分一（昨年は十一基五分一）白黃交種は十二基四分一（昨年は十一基四分一）及青白交種は十三基（昨年十二基二分一）なり。

昨年の伊太利生絲產額を全國總收穫高より蠶卵製造の爲に用ゆる種繭として純黃繭を五十萬基、黃白交種二萬三千基及白青繭十五萬基を控除して概算するに、凡三百七十萬六千基の生絲を得べきものとす、而して前記各種に就て其詳細の數を見るに左の如し。

純黃繭の生絲は	六七〇,〇〇〇基
交種黃繭の生絲は	三,〇〇〇,〇〇〇
青若くは白	三六,〇〇〇
合計	三,七〇六,〇〇〇

右に對する既往十ケ年間の累年統計對照額は左に揭るが如し。

一八九四年	三,五〇八,九〇〇基
一八九五年	三,二〇八,〇〇〇
一八九六年	三,〇八三,〇〇〇
一八九七年	二,九一六,〇〇〇
一八九八年	二,九九二,〇〇〇
一八九九年	三,三六三,〇〇〇
一九〇〇年	三,三七五,〇〇〇
一九〇一年	三,一一二,六〇〇
一九〇二年	三,二一八,〇〇〇
一九〇三年	二,七四六,五〇〇
此十ケ年平均產額	三,一五二,三〇〇

然れ共右に示せるは單に伊太利產繭額の逐年進步せる一斑の狀況を表示するに過ぎずして、實際は同國の生絲輸出高は自國內の機屋（コモ市にあり）等の消費高巨多なるにも拘らず近年莫大の額に達せり、現に左に揭ぐる伊太利生絲商協會の調査に拘はる千八百八十九年（明治二十二年）以降の生絲累年產額に徵するも同國產絲額の盛なるを推知さるゝなり。

年次	產出高 繭ニテ（千位基）	產出高 生絲ニテ（千位基）	伊太利生絲產出額（千位基）
一八八九年	四六,〇〇〇	三,〇三三,六	四,一七五
一八九〇年	五四,〇〇〇	四,五五九,八	四,七二五
一八九一年	五一,〇〇〇	四,二一七,七	四,三八〇
一八九二年	四五,〇〇〇	三,八五九,〇	四,〇七〇
一八九三年	六一,〇〇〇	五,一三〇,八	五,四三〇
一八九四年	五八,〇〇〇	四,六六一,九	五,〇七〇
一八九五年	五六,〇〇〇	四,二六九,八	五,一〇五
一八九六年	五五,〇〇〇	四,二七四,四	四,九六〇
一八九七年	四九,〇〇〇	三,八九〇,五	四,四〇〇
一八九八年	五三,〇〇〇	四,〇〇三,二	四,七三五
一八九九年	五六,〇〇〇	四,五二八,五	五,一〇〇
一九〇〇年	五七,〇〇〇	四,五三五,八	五,一四〇
一九〇一年	五三,五〇〇	四,二九〇,〇	五,〇六〇
一九〇二年	五六,〇〇〇	四,四七七,〇	五,四四〇
一九〇三年	四四,一〇〇	三,五二六,〇	四,五三五
一九〇四年	五六,七六〇	四,九〇〇,〇	五,六七五

即ち昨千九百四年の產出高は最近十六ケ年中にて其最高數を占めたるものなる事を知るべし。

里昂蠶絲檢査所の狀況

（一月三十一日付在里昂領事館報）

里昂蠶絲檢査所に於ける生絲及撚絲運動の浮沈は、同市場に於ける蠶絲需要增減の比較的標準として觀ることを得べきものなるを以て、茲に客年間同檢查所運動の狀況を表示せんに左の如し。

客年間同檢查所を通過したる各國蠶絲高は一〇六,五二二梱此數量七,〇〇七,二四三基に達せり、其內譯を類別するに

經絲	一二,三七九梱	此數量	九一三,八六八基
緯絲	一六,〇三五	同	一,〇八九,七五七
生絲	七八,一〇八	同	五,〇〇三,六一八
計	一〇六,五二二	同	七,〇〇七,二四三

各品類により國別するに

經絲

國名	梱數	數量	百分率
佛蘭西	三,二二二	二三六,七七四	二五,九一
西班牙	四六五	三七,五二二	四,一一
「ピエモン」	一一七	七,八二〇	〇,八六
伊太利	一,〇九五	八一,四八三	八,九二
匈牙利	—	—	—
「アルース」	五四八	三二,一一三	三,五一
西里	一,〇七三	八五,四一三	九,三五
孟加拉	二五八	一九,一三六	二,〇九
支那	九九六	七一,八七二	七,八六
廣東	一,八五一	一三一,〇八八	一四,三四
日本	二,四三二	一八八,六八一	二〇,六五
柞蠶絲	三五二	二一,九六六	二,四〇
計	一二,三七九	九一三,八六八	一〇〇,〇〇

緯絲

國名	梱數	數量	百分率
佛蘭西	六六七	三七,八一六	三,四七
西班牙	二五	一,三五二	〇,一二

「ピエモン」	一七	八六四	〇、〇八
伊太利	四三六	二三、八三七	二、一九
匈牙利	—	—	—
「アルース」	二五一	一一、七二八	一、〇八
西里	九一	六、六二五	〇、六一
孟加拉	四八〇	二五、三九八	二、三三
支那	一、九一〇	一二二、八〇〇	一一、二七
廣東	四、五八一	二七〇、〇八五	二四、七八
日本	四、三六〇	三三五、七四〇	三〇、八一
柞蠶絲	三、二一七	二五三、五一二	二三、二六
計	一六、〇三五	一、〇八九、七五七	一〇〇、〇〇

生絲

國名	梱數	數量	百分率
佛蘭西	四、〇〇九	三三一、六五九斤	六、六二
西班牙	五四	四、八三六	〇、一〇
「ピエモン」	八六一	七一、六七〇	一、四三
伊太利	五、五四四	四五二、二二九	九、〇四
匈牙利	一五二	一三、五四〇	〇、二七
「アルース」	四、一五五	三六七、二八九	七、三四
西里	三、九五八	三六二、五八〇	七、二五
孟加拉	一、六二五	一二八、三二四	二、五六
支那	一一、二八一	六五三、六〇六	一三、〇六
廣東	二四、三一八	一、一八四、三三二	二三、六七
日本	一三、四四七	八五八、九三六	一七、一六
柞蠶絲	八、七〇四	五七五、二一七	一一、五〇
計	七八、一〇八	五、〇〇三、六一八	一〇〇、〇〇

前掲三表の統計を總括するに總高の内廣東は百分の二三、六三、本邦は一八、七四、柞蠶絲は一二、一四、及支那は一二、一〇の割を以て順次需要の首位を占むるを見ること左に表示するが如し。

國名	梱數	數量	百分率
佛蘭西	七、八九八	六〇五、六四九斤	八、六四
西班牙	五四四	四三、七一〇	〇、六二
「ピエモン」	九九五	八〇、三五四	一、一五
伊太利	七、〇七五	五五七、五四九	七、九六
匈牙利	一五二	一三、五四〇	〇、一九
「アルース」	四、九五四	四一一、一三〇	五、八七
西里	五、一一二	四五四、六一八	七、四九
孟加拉	二、三六三	一七二、八五八	二、四七
支那	一四、一八七	八四八、二七八	一二、一〇
廣東	三〇、七五〇	一、五八五、五〇五	二三、六三
日本	二〇、二三九	一、三八三、三五七	一八、七四
柞蠶絲	一二、二四三	八五〇、六九五	一二、一四
計	一〇六、五二二	七、〇〇七、二四三	一〇〇、〇〇

又最近二箇年間の運動を對照するに左に表示するが如し。

國名	明治三十六年	同 三十七年	三十七年に於ける増(十)、減(一)
佛蘭西	四六七、五六八斤	六〇五、六四九斤	+ 一三八、〇八一斤
西班牙	三三、三三九	四三、七一〇	+ 一〇、三七一
「ピエモン」	七三、〇三一	八〇、三五四	+ 七、三二三
伊太利	四三二、七九一	五五七、五四九	+ 八四、七五八
匈牙利	一五、五八六	一三、五四〇	— 二、〇四六
「アルース」	四五七、三二二	四一一、一三〇	— 四六、一九二
西里	四三二、四四八	四五四、六一八	+ 二二、一七〇
孟加拉	一七一、二五一	一七二、八五八	+ 一、六〇七
支那	九二〇、一二〇	八四八、二七八	— 七一、八四二
廣東	一、六五二、三〇八	一、五八五、五〇五	— 六六、八〇三
日本	一、一七一、三二九	一、三八三、三五七	+ 二一二、〇二八
柞蠶絲	六三八、〇一六	八五〇、六九五	+ 二一二、六七九
計	六、五〇九、一〇九	七、〇〇七、二四三	+ 五〇二、一三四

米國絹織物の好況

客月發行の米國「シルクジヨウナル」の記す處に依れば今春米國に於ける絹物の需用は豫期以上の好況にして買手は其受渡を急ぎ、製造家は全力を擧げて其製出に務めつゝあり、左れば今秋期製造品に向つても先約定を申來たるもの尠なからざるも、製造家は充分之が注文に應ずる能はず、其結果相場は手堅く漸次上向きの傾向ありて買手中には其受渡期の早きのに對しては多少の高直を拂ふをも辭せざるものあり、製造家に於ても新に製造所を增築し織機を增設しつゝあるの好況なりと云へり。

涼のまと小箱に蠶飼ふ子かな　江月

本會錄事

技藝委員の出張

客月二十日大日本蠶絲會西多摩支會に於ける春季大會に際し、本會に技藝委員の出張講話を請求し來りたるに依り、技藝委員吉池慶正、町田穰の二氏を派遣したり。

西多摩支會大會の景況

客月二十日大日本蠶絲會西多摩支會大會を同郡調布村千ヶ瀬宗建寺に開催し併て西多摩郡農會大會及東京府農會農事講習生修業證書授與式を擧行せり、來會者は本會々員其他三百六十餘名、本會よりは藝技委員吉池慶正、町田穰の二氏、東京府廳よりは同府農事試驗場長作間餘三郎、同府屬今城浩同府技手下田查一、同府農會よりは技師佐々木甚七郎、理事川崎平右衛門の諸氏其他青梅警察署長同稅務署長等臨席し午前十一時より左の順序を以て開會せり。

一　第一鈴を以て午前十一時一同着席
二　支會長 郡農會長 開會の辭
三　幹事會務の大要を報告す

四　講習終了者へ證書を授與す
五　府島會長告辭
六　講習生答辭
七　午餐休憩
八　第二節を以て一同着席
九　來賓及會員の祝詞、演說、講話
右終つて聖壇會員の會の辭

右の順序に依り吉池氏は養蠶業に關し、町田氏は製絲業に就て講演する所あり、作間今城の二氏又一場の講話あり、頗る來會者に感動を與へ、神益する所鮮からずして午後四時閉會せり。

山口支會の養蠶講習所

大日本蠶絲會山口支會に於ては本年左記規則書の通、養蠶講習所を本年四月十三日より同縣玖珂郡新庄村小田勢助氏所有愛育園養蠶所内に開所したり、生徒は本年は女子のみにして三十名を入所せしめ教師は本會通常會員なる山口縣養蠶諮詢任の農事巡回教師藤井泰太郎同玖珂郡巡回教師藤井泰友の二氏之を擔當せり。

大日本蠶絲會山口支會養蠶講習所規則

第一條　本所は養蠶季節中斯業に關する學理及技術を講習す
第二條　講習期間を六十日とす但時宜に依り伸縮することあるべし
第三條　本所の位置及開閉日は別に之を定む
第四條　講習生の定員は別に之を定む
第五條　本所に於て講習する科目は左の如し
一　桑樹栽培法
二　蠶種取扱法
三　蠶室準備
四　蠶種催青より取繭に至る實地取扱法
五　殺繭法
六　蠶具製造法
七　養蠶經濟大意
第六條　講習生は自辯とす但講習料を徴收せず
第七條　講習生は左の官給を具ふるものに限る
一　本籍内に居住の者餘り五年以上のもの
二　品行方正且健康にして講習中家事に係累なきもの
三　簡易なる敏捷を爲し得るもの
第八條　講習志願者は保證人を定め開期日廿日以前に左の書式に依り願書に履歴書を添へ支會長に申出づべし但保證人は願書に連署すべし
第九條　講習志願者定員を超過するときは其の履歴年齢及地方の狀況等を考慮し又は學力試驗に依り其採否を決す
第十條　成規の講習を終りたるものには講師の認定により證書を授與す

書式

入所願

私儀養蠶習慣の養蠶講習所へ入所仕度入所の上は御規則堅く相守可申候間御許可被下度別紙履歴書相添此段相願候也

町村第　　何　　茅
村　　生年月日
保證人　　番地
大日本蠶絲會山口支會長大田總裁殿　　何　　茅

履歴書

一　何年何月より何年何月迄何學校又は何處に於て何々修業
一　何年何月より何年何月迄何々

山口支會第三回品評會

大日本蠶絲會山口支會に於ては第三回品評會を來十月同縣山口町に開設すべしと云ふ、其規則書左の如し。

大日本蠶絲會山口支會第三回品評會規則

第一條　本會は明治三十八年十月中山口縣山口町吉敷郡役所内に開設す
第二條　大日本蠶絲會員にあらざる會員外と雖も出品することを得
第三條　出品は總て明治三十八年中出品人の製産せしものに限る但繭糸品は此限りにあらず
第四條　出品の種類及數量は左の如し但繭種は成規の檢査を經たるものに限る
第一　種　繭　五合
第二種　生絲約拾八匁壱錘
第三種　蠶種骨過製一枚　紙製一枚
第四種　參考品蠶業に關する写眞及物品
第五條　出品人は一種類毎に左記表式により目錄を調製し出品物と共に明治三十八年九月二十五日迄に會場へ発て發送すべし
第六條　出品の荷造及び運送の費用は出品人の自辯とす
第七條　出品は出評會の費用を負ふ爲め總て當支會へ寄附するものとす
但出品の返戻を望むものは相當の荷造費及返送費を添へ懇求の申出を要す
第八條　出品物は審査員の審査に附し其優等品には左記等級による賞與を附与す但參考品の外總て審査員の審査に附し其優等品には左記等級による賞與を附与するものとす
第九條　一等賞　銀盃　二等賞　木杯　三等賞　木杯　四等賞　賞狀
第十條　審査長及審査員は大日本蠶絲會技師委員又は斯業熟練者に委嘱す
第十一條　審査に不服を申出づる者は審査長又は審査員に申出で其決を受ける事
第十二條　開會日は等日午前九時より午後四時まで公衆の觀覽を許す
第十三條　出品物は本會に於て相當の保護を爲すと雖も非常の損害は責任を負はず

附則

第十四條　開閉日及賞與式日は別に之を定む

出品目錄

出品人　　住所　　氏名

種類	品名	數量	代價	摘要

備考　種類の欄は第一種第三種にありては壱束秋の別を記し第二種にありては目的區處を記し抽選機には出品の特長を概記すべし町村又は農會等に於て取纏め出品のものは目錄に連記にて可なり

正誤　前號山口支會役員の文部記事中幹事の内小田勢助は小田清助の誤に付に訂正す。

會員動靜

本年四月中本會に入會せられし者左の如し

●通常會員

東京　細野繁藏　同　保田竹治郎
東京都　小國安太郎　同　青木鷹之助
同　溫井有藏　同　志澤幸助
同　梅原仙助　同　渡井政吉
同　長島喜治　同　藤原勘二
神奈川　野島與七　同　山崎繁
同　下山良三　同　德田董太郎
同　新潟　高村良平

同　鹽谷傳次郎　福島　遠藤多平
同　江口亦吉　山形　鈴木治兵衛
同　井上英次郎　同　佐藤昌三郎
埼玉　高山福六　同　片倉新太郎
群馬　高柳三郎平　同　遠藤惟茂
同　佐藤里吉　秋田　三浦善治
同　高橋揚三郎　同　植村長太郎
同　田村乙五郎　島根　園山城之佐
同　坂居良輔　山口　宗村宗助
同　谷口彌惣次　愛媛　矢野廣太郎
茨城　大津吉松　高知　東川秀喜
同　坂本宇一　同　奴田原多之輔
愛知　白井數馬　大分　朝倉貞人
静岡　津田彦太郎　同　和田倉吉
滋賀　久木米吉　同　佐藤衛門
同　北川伊之助　同　得丸宅居
同　増本彌惣七　熊本　清田長藏
同　西村嘉治郎　鹿兒島　厚生社
同　松本正俊　同　新原太郎右衛門
岐阜　長野　山岸有喜太　北海道　八田相之吉
宮城　佐政商店　計　五十六名

右の内にて細野氏は加藤菊治郎氏。小國、温井、梅原の三氏は京都支會。長島、野島の二氏は有泉善三氏。下山氏は増田由之氏。保田氏以下三氏は齋藤省三氏。藤原氏は井上伍龍氏。山崎、井上、坂居、坂本、佐藤（昌三郎）、片倉、遠藤（惟茂）東川、奴田原、朝倉の十氏は二宮鶴松氏。高村、鹽谷の二氏は門村直中氏。江口氏は岡村仁三治氏。高山氏は中村高樹氏。佐藤（里吉）、高橋の二氏は齋藤正次郎氏。太津氏は南條吉左衛門氏。津田氏は杉本末吉氏。久木氏以下三氏は新海潤之助氏。遠藤（多平）氏は橘太周輔氏。植村氏は木村良讓氏。和田、新原の二氏は千藤一藏氏。清田氏は細谷久一郎氏誂れも紹介せられ。德田、高柳、田村、谷口、白井、松本、山岸、鈴木、三浦、園山、宗村、矢野、佐藤（衛門）、得丸、八田の十五氏及佐政商店、厚生社は誂れも各自に申込まれたり。

●特別會員

埼玉　青木淺次郎

本會會員現在數（三十八年四月末日現在）

會員總數　七千七百四十名

内譯

名譽會員　二十六名
特別會員　三百〇五名
通常會員　七千四百〇九名

蠶桑雜觀

蠶業講習所講習規程の改正

東京京都蠶業講習所講習規定を今般左の如く改正せられたり。

蠶業講習所講習規程

第一章　總則

第一條　本所ハ養蠶及製絲ニ關スル學理及技術ヲ講習ス

第二條　本所ニ養蠶講習科及製絲講習科ヲ置キ各之ヲ本科及別科ニ分ツ

第三條　講習生ノ定員左ノ如シ

一　養蠶講習科
　本科（男生）　六十名
　別科（女生）　六十名以内
二　製絲講習科
　本科（男生）　六十名
　別科（女生）　六十名
　別科（女生）　二十名
　　四十名以内

第四條　講習期限左ノ如シ

一　養蠶講習科
　本科　三箇年
　別科　六箇月
二　製絲講習科
　本科（男生）　三箇年
　本科（女生）　二箇年
　別科　十箇月

第五條　講習生ノ學費ハ白野トス但シ講習料ヲ徴收セズ

第六條　講習生ノ男生ニ在リテハ規定ノ制帽及制服ヲ女生ニ在リテハ制服ヲ着用スベシ

第七條　講習生ハ所内ニ寄宿スルモノトス但シ本所ノ都合ニ依リ通學ヲ命ジ又ハ講習生ノ願ニ依リ通學ヲ許可スルコトアルベシ

第二章　學科課程

第八條　學科課程左ノ如シ

一　養蠶講習科
　本科課程

學科	第一學年 第一學期	第一學年 第二學期	第一學年 第三學期	第二學年 第一學期	第二學年 第二學期	第二學年 第三學期	第三學年 第一學期	第三學年 第二學期	第三學年 第三學期
英語	英語	英語		英語	英語		英語	英語	
動物學	動物學	動物學							
植物學	植物學	植物學							
物理學	物理學	物理學		物理學	物理學				
化學	化學	化學		化學	化學				
氣象學				氣象學	氣象學				
經濟原論	經濟原論	經濟原論		經濟原論	經濟原論				
農業經濟論							農業經濟論	農業經濟論	
農業大意							農業大意	農業大意	
肥料學				肥料學	肥料學				
蠶桑學									

學科	第一學年 第一學期	第一學年 第二學期	第一學年 第三學期	第二學年 第一學期	第二學年 第二學期	第二學年 第三學期	第三學年 第一學期	第三學年 第二學期	第三學年 第三學期
英語	英語	英語		英語	英語		英語	英語	
動物學	動物學	動物學							
植物學	植物學	植物學							
物理學	物理學	物理學		物理學	物理學				
化學	化學	化學		化學	化學				
氣象學				氣象學	氣象學				
經濟原論	經濟原論	經濟原論		經濟原論	經濟原論				
農業經濟論							農業經濟論	農業經濟論	
農業大意							農業大意	農業大意	
肥料學				肥料學	肥料學				
蠶桑學									

別科課程

學科	第一學期	第二學期
桑樹栽培論	桑樹栽培	桑樹栽培
桑樹栽培論	桑樹栽培	桑樹栽培
桑樹栽培論	桑樹栽培	桑樹栽培
桑樹栽培論	桑樹栽培	桑樹栽培
桑樹栽培論	桑樹栽培	桑樹栽培
桑樹栽培論	桑樹栽培	桑樹栽培

諸義

種論	體病理論	體解剖論
種論	體生理論	體生理論
種論	體病理論	體解剖論

卒業論文

| | | |

| 卒業 | 實習 | | |

一 第十八年以上ノ者
二 二箇年以上製絲ニ徒事シタル者
一 高等小學卒業者ハ之ト同等以上ノ學力ヲ有スル者

別 科

一 第二十年以上ノ者
一 三箇年以上製絲ニ徒事シ優等工女タリシ者

第十二條 入學志願者ハ身體強壮ニシテ左記ノ各項ニ該當セサル者ニアルヘシ

一 結核、喀血、腦狂、腦溢、癲癇、梅毒、傳染性皮膚病其ノ他傳染性疾患アル者又ハ心臓、腎臓、肋膜ノ著シキ疾患、肋膜癒後ノ障害甚シキ者其ノ他

働作ニ堪ヘサル疾患アル者

二 發育不全ニシテ脚絆ナル者、高度ノ脚肋肥厚ナル者、四肢ノ著シキ彎曲者ハ不具又ハ著シク筋肉弛緩ナル者、手指ノ缺損者ハ畸形ナル者、下肢靜脈ノ怒張著シキ者又ハ動靜脈瘤等働作ニ堪ヘサル者

三 精神ノ異狀、言語障害又ハ聾唖アル者

四 片眼若ハ兩眼ノ視力均等ナル者又ハ色盲アル者

但シ養蠶講習科ニ在リテハ眼鏡ヲ用ヰサル視力ヲ調節シタル者製絲講習科ニ在リテハ(スネルレン)氏ノ視力表ノ三十五行(九號)ヲ二十尺(六メートル)ノ距離ニ於テ明瞭ヲ得ル者ハ此限ニ在ラス

五 片耳聾若ハ兩耳ノ聾又ハ低聲ヲ聽取シ難キ者

第十三條 本科及製絲講習科別科ノ入學志願者ハ七月十日迄ニ養蠶講習科別科ノ入學志願者ハ十一月十日迄ニ左ノ書式ニ依リ入學願書ニ履歴書及身體檢査證ヲ添ヘ地方廳ヲ經由シテ本所ニ差出スヘシ但シ男子ニハ寫眞一葉ヲ添附スヘシ

某蠶業試驗所 養蠶講習科本科及ノ別科 入學志願ニ付何々講習科又ハ何道廳府縣郡市役所ニ於テ試驗ノ上御許可相成度別紙履歴書身體檢査證及寫眞相添ヘ此段相願候也

年 月 日　　住 所　　何 某 印

東京 京都 蠶業講習所長某殿

履 歴 書（用紙美濃白紙）

本籍地
寄留地
族 籍（戸主又ハ戸主トノ續柄）
何 某　　何年月日生

一 何年何月ヨリ何年何月迄何學校ニ於テ若ハ何某ニ就キ何學修業
一 何年何月ヨリ何年何月迄何學校ニ於テ第何學ノ課程修業或ハ各科卒業
一 何年何月ヨリ何年何月迄何所ニ於テ（養蠶）（製絲）ヲ修得シ或ハ何年何月ヨリ何年何月迄何所ニ於テ（養蠶）（製絲）言葉に從事
一 何年何月何日ニ於テ（養蠶）（製絲）ノ試驗ニ及ヒ

右之通相違無之候也

右

何 某 印

身體檢査證

住 所
何 某
何年月日生

右相違無之候也為念之候也

年 月 日　　住 所　　醫師 何 某 印

第十四條 入學志願ハ東京蠶業講習所又ハ京都蠶業講習所ニ於テ之ヲ執行スル但シ入學志願者ノ國ニ依リ出先ノ地方廳女生ハ郡市役所ニ於テ之ヲ執行ス

第十五條 入學試驗時刻ハ本科及製絲講習科別科ハ八月中、養蠶講習科別科ハ十二月中トス

第十六條 入學試驗科目左ノ如シ

一 養蠶講習科
一 本科
一 數學

二 動物學
三 植物學
四 物理學
五 無機化學
六 作文
七 英語（英文和譯和文英譯文法）

別 科

一 算術
二 理科
三 作文
四 養蠶法

二 製絲講習科

本 科（男生）

一 算術
二 代數及幾何學
三 物理學
四 無機化學
五 作文
六 英語（英文和譯和文英譯文法）

本 科（女生）

一 算術
二 理科
三 作文（假名交リ記事文又ハ往復文）
四 製絲法

第十七條 入學試驗ニ合格シタル者ハ假入學ヲ許可シ本所ニ於テ更ニ第十二條ニ依リ身體檢査ヲ行ヒ檢査ニ合格シタル者ハ入學ヲ許可シ合格セサル者ハ假入學ヲ取消スヘシ

第十八條 入學許可ヲ得タル者ハ保證人ヲ定メ左ノ書式ニ依リ在學證書ヲ本所ニ差出スヘシ

在 學 證 書（用紙美濃白紙）

族 籍（戸主又ハ戸主トノ續柄）
何 某　　何年月日生

今般右之者ハ學許可相成候ニ付テハ同人在學中ニ係ル一切ノ事件ハ私ニ於テ引受可申此段保證候也

但シ轉居又ハ改印被節ハ速ニ屆出可申候也

住 所
族籍職業
保證人 何 某 印

年 月 日

東京 京都 蠶業講習所長某殿

第十九條 保證人ハ東京ハ京都市内在住ノ公民タルヘシ但シ本所ニ於テ適當ト認メタル者ハ此ノ限ニ在ラス

第二十條 保證人旅行セムトスルトキハ職メ相當ノ代理者ヲ定メ屆出ヘシ

第二十一條 保證人死亡シ若ハ第十九條ノ資格ヲ失ヒタル時ハ新ニ保證人ヲ定メ更ニ在學證書ヲ差出スヘシ

第二十二條 本所ニ於テハ保證人又ハ其ノ代理者ヲ不適當ト認ムルトキハ之ヲ換ヘシムヘシ

第五章 試驗及卒業

第二十三條 試驗ハ各學科ニ付一學期一回以上臨時之ヲ行フ

第二十四條 學習ノ試驗點數ハ試驗及平生ノ成績兼勘定ニ依リテ之ヲ定ム

第二十五條 各學科ノ試驗點數ハ一百點ヲ最モ滿點トス

第二十六條 試驗ニ缺席シタル學科ニハ零點ヲ附ス

第二十七條 病氣其ノ他止ムヲ得サル事故ニ因リ屆出ノ上試驗ニ缺席シタル者ニハ別ニ後日特ニ試驗ヲ行フコトアルヘシ

第二十八條 本科及製絲講習科別科ニ在リテハ第三學期ノ終ニ於テ、養蠶講習科

別科ニ在リテハ第二學期ノ終ニ於テ各學期ノ試驗點數ヲ總算シ左ノ規定ニ依リ及落ヲ定ム

總平均點數	六十點以上	及第
總平均點數	六十點未滿	落第
二學科以上	五十點未滿	落第
一學科以上	四十點未滿	落第

第二十九條　本科ハ最終學年ニ別科ハ全學期ニ及第シタル者ナ卒業セシム卒業ノ成績ハ諸學期ノ試驗點ヲ總算シテ之ヲ定ム

第六章　休學賞罰及退學

第三十條　疾病其ノ他ノ事故ニ因リ一學期以上修學スルコト能ハサル者ノ其ノ學年間休學ヲ許可スルコトアルヘシ

第三十一條　休學ノ許可ヲ得ムトスル者ハ其ノ事由ヲ詳認シ保證人連署ヲ以テ願ヒヲ出スヘシ但シ疾病ノ場合ニハ本所囑託醫又ハ本所ニ於テ適當ト認ムル醫師ノ診斷書ヲ添附スヘシ

第三十二條　休學者ハ次學年ノ始ヨリ原級ニ編入ス

第三十三條　疾病又ハ其ノ他ノ事故ニ因リ退學セントスル者ハ其ノ事由ヲ詳認シ保證人連署ヲ以テ願ヒヲ出スヘシ但シ疾病ノ場合ニハ本所囑託醫又ハ本所ニ於テ適當ト認ムル醫師ノ診斷書ヲ添附スヘシ

第三十四條　在學中品行優等品行方正ニシテ他ノ模範タルヘキ者ニハ卒業ノ際賞品ヲ授與ス

第三十五條　諸規則及心得等ニ違反シ又ハ意情不品行ナル者ハ其ノ情狀ニ依リ左ノ懲戒ニ處ス

一　譴責
二　停學
三　退學

第三十六條　左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ退學ヲ命ス

一　缺席多キ者
二　成業ノ見込ナキ者
三　同級ニ於テ二回落第セシル者

第七章　雜　則

第三十七條　本科及別科各級ニ級長一名ヲ置キ上席者ヲ以テ之ニ充ツ級長事故アルトキハ次席者ヲシテ代理セシム

第三十八條　級長ハ主任官ノ命令ヲ傳達シ又ハ其ノ級ノ意見ヲ上申スルモノトス

第三十九條　本規程中製絲講習科ニ關スル規程ハ京都蠶業講習所ニ、養蠶講習科別科ニ關スル規程ハ東京蠶業講習所ニ之ヲ施行セス

東西蠶業講習所に關する注意

東西蠶業講習所講習規程は別項の如く改正せられたるが、今其募集する講習生の人員其他を掲ぐれば左の如し。

東京蠶業講習所に於て募集する講習生

一　養蠶講習科本科（三箇年）　男生毎年二十名
一　製絲講習科本科（三箇年）　男生同　二十名
一　製絲講習科本科（二箇年）　女生同　十名
一　製絲講習科別科（十箇月）　女生同　四十名以内

東都蠶業講習所に於て募集する講習生

一　養蠶講習科本科（三箇年）　男生毎年二十名
一　養蠶講習科別科（六箇月）　男生同　六十名以内

又東京蠶業講習所に於て今回講習生在所中の學費を調査したるに其概算左の如しと云ふ、京都蠶業講習所の學費は未だ其調査を見ざるも思ふに之れと大同小異なるものならん。

	男生	女生
食費	一ヶ月凡五圓乃至六圓	同
炭油費	凡六十錢	凡四十錢
筆墨紙費	同	同
雜費	凡五十錢	凡一圓
器具費	本科二ヶ年間凡一圓	本科二ヶ年間凡一圓
	別科十ヶ月間凡一圓	別科十ヶ月間凡一圓
制服費	制袴一着　凡一圓五十錢 實習服四揃凡六圓	制袴一着　凡一圓五十錢 實習服二揃凡三圓
雜費	同　凡一圓五十錢	同　凡一圓五十錢
器具費	三ヶ年間凡四圓乃至六圓	三ヶ年間凡四圓乃至六圓
制朝費	一個一圓三十錢	一個一圓三十錢
制服費	（冬服二揃凡十八圓 （夏服同　凡六圓	（冬服二揃凡十八圓 （夏服同　凡六圓
秘費	三ヶ年間三足凡九圓	三ヶ年間三足凡九圓

本年の養蠶に就て

春來天候風寒く雨降に多し、桑蠶の發育甚だ遲々たるものあり、加ふに群馬、山梨、神奈川、静岡、京都、岡山等の一部は多少の霜害を被りたるの飛報に接せり、發芽の著しく遲れたるが爲め其だしき被害を見ずとはいへ不幸中の幸と云つべし、本稿を草する迄は全國各地の蠶況未だ多くの來報に接せざるを以て、掃立の多少、經過の如何は尚確知するの暇なしと雖も、掃立は昨年と大差なかるべく、經過は寒濕の爲め育蠶家の苦心慘憺たるものあらん、然れども今後の氣候一轉快朗を見ば敢て發育上に障害を與へざるべし、惟ふに本年の如きは洵に育蠶家が平素の鍛練を發揮すべきの秋なり、天候如何に順ならざるも之と戰て五分の原一歩の誤ちからんか、開滿の豫作を視べきや疑を容れず、吾人は信ず國家の安危を雙肩に擔へるの我蠶業家は必ずや周到の注意と熱心なる奮勉を以て昨年に勝るの好果を奏するあらんことを。

輸出奬勵策と鐵運送料

輸出貿易の奬勵は刻下の一大緊要問題なるが、其一策として輸出品の主脳たる生絲の原料即ち繭の輸送料を輕減すべしとの議は、夙に本會に於ても其必要を認めたる所にして、昨今府下の各新聞又筆を揃へて其急施を唱道するに至れり、政友會政務調査會の如き又普く當業者の意見を徴し、當局に對して其決行を促がす所あり、更に尾澤琢郎、羽田桂之進、津田興二、北村七郎の諸氏は此程大浦遞信大臣を其官邸に訪問し、互に意の在る所を交換したるに、大臣又諸氏の言を訣とし早速本年新繭期より低減を實施する所あるべしとの談あり由、其後當局に於ては低減率其他に就き協議中なりと云ふ而して官線の減率と共に日本鐵道其他私設鐵道に於ても速に之が實行をなさんことを希望する所なり。

今該問題に對する各方面の調査及其賃率低減を必要とする諸說を綜合して左に之を掲ぐべし。

全國各鐵道は生絲及繭を高給品として取扱ひ居れり、原料たる農産品の繭と其製造品たる生絲と同一賃率に規定するは

甚だ不權衡の至りにして、今各社規定の運賃を揭ぐれば左の如し。

生絲及繭運賃表

		官線	日鐵	山陽	關西	九州	讚岐
運	常扱百斤一哩	六厘	六厘	二厘	六厘	二十五哩未滿四厘	六厘
	一口二哩以上	七錢	七錢	二錢五厘	七錢	六錢五厘	七錢
賃	貸切一噸一哩	四錢	四錢	二錢	四錢	三錢	四錢

右の如く各社共に賃率に異同あれども高級品として取扱ひ生絲と同賃率なることは各社皆然り生絲一貫目を製するに生繭十貫目乃至十一貫目を要し乾繭にても約四貫目を以てすべきものを、彼此同一賃銀を支拂はざるべからざるは當業者の苦痛とする處なるのみならず、從て產費を不廉ならしめ其發達を阻礙するものなり。

山陽鐵道の百斤一哩二厘なるは氣船と競爭の關係に依るものあるべきも、既に之を以て引合ふものとせば他の官線其他が此率に減ずる能はずと云ふの理由なきに似たり。

全國各鐵道の每年輸送する生繭は凡そ二萬一二千噸、此料金二十一萬一千圓、假りに總ての鐵道が其料金を三分一に低減したりとするも其收益を減ずるゝ僅に十四萬圓に過ぎざるべし、而かも生絲の輸出を增進して幾十倍の巨利を國家に寄與すべきなり、何となれば原料運賃低減の結果は製絲家の生繭を蒐集するの範圍非常に擴大すべければなり、尙從來の如く或地方は製絲家蟻集して繭を競買し、不相當の價格に昇騰せしめ、或地方は買人の來らざるが爲に養蠶家は繭の處置に苦しむが如き不利の現象を現はさゞるに至るべし。

今各養蠶地より製絲の最盛地たる信州岡谷迄の哩數及繭運賃を舉げ、而して生絲一捆及百斤に對する原料の運賃を算出せば左の如し。

	哩數	繭百斤運賃	生絲一梱の原料に對し	同百斤の原料に對し
沼津	一二二哩	一・二七二圓	八・九四〇圓	一五・八二四圓
名古屋	三六一	二・一六六	一五・一六二	二六・七六〇
長濱	四一六	二・四九六	一七・四七一	二六・五六〇
四日市	三八四	二・三〇四	一六・一二八	二八・六七二
廣島	六九三	三・三九八	二三・七八六	四二・二八八
福山	六二八	三・二六八	二二・八七六	四〇・六七二
熊本	九五三	三・九七九	二七・八五二	四九・五二〇
福島	二九三	一・七五八	一二・三〇六	二一・八七二
仙臺	三四二	二・〇五二	一四・三六四	二五・五三六
山形	三四七	二・〇二八	一四・五七四	二九・九八四

即ち其甚だしきは生絲百斤に對する原料の運賃五十圓餘となり、稍近距離なる東北地方よりするも尙二十圓以上二十六圓を仕拂はざるべからず、製絲家の生繭買收に困難なる察すべきなり。

從來政府當局者に於ても輸出奬勵上に就ては頗る注意を爲せるあり、彼の製茶の輸出に對するが如き、販路擴張費を補助し鐵道運送の等級を引下げ、尙速達便と同一の取扱を爲し割積の場合にも貸切扱と同樣たらしむる等保護奬勵の道至れるものあり、是等の奬勵方法が他の輸出品に及ばずして單に製茶の一品に止まれるが如きは甚だ惜むべし、茶の輸出奬勵すべしと雖も生絲の輸出も同時に奬勵すべく生絲以外の輸出品も亦た宜しく奬勵せざるべからず、則ち奬勵すべきは

輸出品の總てにあり。

獨逸は夙に粗製品及原料品に對しては鐵道の割引を爲し、以て農業者及工業者を補助奬勵し遂に今日の成効をなせり、戰時に於ける日本が今日に於て此奬勵政策を斷行し、輸出貿易の發展に勗むるは時宜に適したる緊要事項なりと云ふべし、今や繭輸送の期節目睫の間に迫れり、速に之が實施を望むや切なり。

或は云ふ繭運賃の低減は其結果製絲家が夫れ丈け原料繭を高く購入するに至り、獨り養蠶家の收入を增加せしむるに止り國家經濟上何等裨益する處なかるべしと、或地方と或場合に於ては或は斯の如き事實を現はすとなきにあらざるべし、然れども養蠶家が收入を增加するは取りも直さず產業の發達を促がすべく、養蠶の發達は直ちに生絲の製產を增大せしむべきを以て其收益の何れたるを問はず、國家經濟上に裨益する點に於ては其間敢て徑庭なしと云ふべし。

原料繭の運賃と關聯して低落の方法を講ずべきは製絲燃料の運賃なり、製絲の中心たる長野縣の如き森林は殆ど濫伐の狀態に陷り、地方の採炭は其用を爲すに足らず、北越の重油又限りありて無限の供給を爲し得べくもあらず、此に於てか製絲家の大部分は盤城炭、九州炭等を需用せざるを得ず、而して炭價は國內一般需要の增加と運輸機關の缺乏とに依り價格非常に騰貴したる際に於て其運賃依然として高率なり、製絲家の前途益困難なるべきなり、今各地の製絲家が一萬斤の原價二十二圓の盤城炭を使用すと假定し、生絲一個の製出し得べき燃料價額中に於て其含有せる運賃を調査せば實に左の如べし。

	哩數	石炭一萬斤の運賃	石炭一萬斤到着直段	生絲一個に付石炭	同上運賃
甲府	二一一哩	二九・二三圓	五一・二二圓	一二・八〇圓	七・三〇圓
岡谷	二五六	三五・九八	五七・九八	一六・五〇	九・〇〇
長野	二二七	三〇・八七	五二・八七	一三・〇〇	七・七〇
入間川	一六〇	二一・六三	四三・四三	一〇・八六	五・三六
福島	一二四	一六・五二	三八・五三	九・六三	四・一三
山形	一七九	二六・七八	四六・七八	一一・七〇	六・二〇
高崎	一五五	二〇・〇七	四二・〇七	一〇・五二	五・〇〇

即ち信州岡谷の製絲家は十六圓五十錢の石炭に對して九圓の運賃を仕拂ふものなり、又九州下等炭一萬斤を橫濱より各製絲地に運搬する費用に就て觀察せば左の如し。

	哩數	橫濱一萬斤の建直	運賃諸掛	到着地直段
八王子	四四哩	四五・〇〇圓	一〇・八〇圓	五五・八〇圓
甲府	九八	四五・〇〇	一八・九〇	六三・九〇
上諏訪	一三九	四五・〇〇	二五・〇八	七〇・〇八
下諏訪	一四二	四五・〇〇	二五・五〇	七〇・五〇
岡谷	一四五	四五・〇〇	二五・九八	七〇・九八
大宮	三八	四五・〇〇	九・九〇	五四・九〇
熊ヶ谷	五九	四五・〇〇	一一・八八	五六・八八
高崎	八四	四五・〇〇	一六・八〇	六一・八〇
長野	一五五	四五・〇〇	二七・四五	七二・四五
入間川	四七	四五・〇〇	一一・二五	五六・二五

即ち信州製絲家は九州下等炭に對して七十餘圓の價を拂はざるべからず。

是に依り是を觀れば燃料運賃の引下げは生繭のそれと其必

要を同ふするものと云ふべし。

新繭と輸送準備

本年は各鐵道共車輛の不足と輸送の頻繁とに依り著しく輸送力の缺乏を告げ居れば、例年來月中旬頃より開始せらるべき新繭の專用列車運轉の如きは絶體に開始の見込みなしと傳ふるものあれど、今聞く所に依れば、鐵道作業局に於ては本年は中央東線の國谷迄建築列車其他にて輸送するの便を開くことに決定し居れば、信州地方の製絲家は例年に比し一層便利を感ずるなるべく、生繭の七八分は此線路に依りて輸送せらるべし、されば信越、篠の井兩線にて輸送せらるべきは僅に二三分位に過ぎざるの結果を來たすべきも、尚ほ右兩線とも例年の通り生繭專用車を運轉することに内定し、過般來輸送力其他に就き頻りに調査を遂げつゝあれば、必ず其時期に及べば信越、篠の井兩線にも多少の專用車を運轉せらるべしと、尚ほ右の如く作業局にて昨今夫々新繭の輸送準備中なれば、製絲家は新繭を集むる能はず或は養蠶家は新繭の販路に苦しむが如きの奇態を現はすに至るべしとの說は全く何等かの誤傳なるべしといふ。

本年の製絲資金

戰時の生絲貿易は非常の好成績にて製絲家として恐らく是迄の處損失を蒙むりし者は有らざるべし、實込問屋に於ても亦然り、是を以て本年新絲に對する氣乘りも格別にて或は工場を增設せんとするあり、事業を擴張せんとするあり、從て資金を要する事も多く、最早弗々其交渉を聞く所あれども、併し問屋側より觀れば昨年とを顧爭中の生絲貿易は順調に經過したれ、本年も亦然るべしと斷言するを得ざるのみならず經濟界の本年は寧ろ昨年よりも遙に警戒を要するが故、製絲家の望むがまゝに多く金を放資することは萬乞れ有るべからず、左りとて昨年以下に減じて此有利なる貿易品を打擊するは好ましからざる所なれば、日々の大勢よりして先づ昨年同樣の程度位に供給し、横濱よりするも約六百萬圓内外と見ば大差なかるべきか、されど養蠶の豊凶に依りて需要に增減あるに依り今日の處豫定し難く又製絲家の意氣込みと問屋の意志と合致するに於ては或は又桑外の金額に上るも知るべからずと云ふ。

三重縣製絲業者大會

去月十四日午後一時津市役所樓上に開會せり、出席者は縣下當業者七十餘名にして有松知事、紫藤橫濱生絲檢査所長、足立技師、安東巡回教師等臨席し、足立技師より開會の辭を述べ、有松知事は製絲業改良の急務なる事に付一場の講示を爲し次に紫藤技師は歐米に於ける生絲の需用供給の大勢より本邦生絲の現況及伏縣下製絲の橫濱市場に於ける發價を說明して、共同組合を組織し以て品質の一定を計り、外國輸出品としてその信用を博する事等に關し縷々二時間に餘る講話を爲し終て安東教師の講話ありたる後爲議會に移り、本縣製絲同業組合の存續並に縣下に六組合を設置し以て製絲の改良、同業者間の團結協同を圖るの件等に付き協議したりといふ。

戰捷紀念養蠶組合

皇軍大捷の紀念と爲し及戰時產業の發達を計らんが爲、各地に桑園設置其他各種の戰捷紀念を設くるもの少からざるが今回山梨縣南巨摩郡に於ては戰勝紀念養蠶組合なるものを組織せり、其法則は過般町村長會に於て審議の上全會一致を以て可決し、郡役所に於ては右決議の實行を奬勵せり、該組合に於ては本年の收獲を三割以上增加せしめんとの計畫にして猶ほ一面には養蠶傳習所を萬澤、五箇の兩村に開設し講師員には西ヶ原卒業生前田大吉氏を招聘せり、而して組合は桑に役員の選任を終へたるが、尚桑園改良の目的を以て桑園共進會なるものを開催せりと云ふ、今養蠶改良組合規定中重なる條項を揭ぐれば左の如し。

一、本組合員の要する蠶種、蠶具、消毒器具及器械等に共同購入を爲すものとす

一、蠶種は共同貯藏共同孵化育を爲すものとす

一、本組合員に於て必ず蠶具を請求に依り法令に準拠し且つ左記方法を以て完全に之を消毒するものとす

消毒加熱法、フォルマリン、撒布法、硫酸、アルデヒード、瓦斯燻蒸法

一、本組合員は蠶室及桑葉に相當ぜざる過量の蠶兒を飼育することを得ず

一、本組合員は桑葉の過不足あるときは組合員相互間に於て相互に補給すべきものとす

一、組合員の年額になるべく合同買收の方法を執るものとす

一、本組合は毎戶必ず五十本以上の桑木を植樹すべきものとす

蔭木桑の發育は左の五種に就て調べるものとす

骨幹、丸枝幹、產次部、七加八、法摩

一、桑樹に於ては蚜虫、蚍蜉法により殺滅し其種類は左記早中晚各樹類中より選ぶものとす

早生、白草生、雨平、雨曲、多銅早生、

中生、骨桑、大紋蠶、高橋、青木四ヶ目

晚生、鼠返し、十文字、小牧、吉野木又は蜜左衛門

一、本組合は組合員の蠶具を買取し毎年二回品評會を開設するものとす

東京蠶業講習所蠶況（第一報）

本年は春來の氣候頗る寒冷にして桑樹の發芽甚だ遲かりしのみならず發芽後の天候亦順る不順且低溫にして其伸長甚だ緩漫なりしと以て、掃立は平年に比し約一週間遲延せり、今蠶種の貯藏以後掃立に至る間の概況を擧ぐれば左の如し。

蠶種の貯藏　蠶種貯藏の溫度は下表の如く一月中に於て頗る高溫なりしも、以降は漸にして低溫にして其變動は多からざりし、今既往十年間に於ける貯藏溫度に比較するときは一月中は約五度の高溫を示せるも、二三四の三ヶ月間は約一三度低く、又之を昨三十七年の貯藏溫度に比較するときは一月中は約九度の高溫を示し、二月中は之に反し低きこと五度、三月中は同じく約一度なりき。

蠶種貯藏中溫度

月次	目標	室外溫度 最高	最低	平均	室內溫度 最高	最低	平均	貯藏器內溫度 最高	最低	平均
一	月	度	度	度	度	度	度	度	度	度
二	月	度	度	度	度	度	度	度	度	度
三	月	度	度	度	度	度	度	度	度	度
四	月	度	度	度	度	度	度	度	度	度

桑樹の發芽及伸長　前記の如く春來の氣候甚だ寒冷なりしを

以て桑樹の發芽は平年に比し約一週間餘の遲延を見たるのみならず爾後の伸長亦頗る鈍かりし、即ち左表の如し。

月日	種別	節数	葉長	葉幅	葉数	葉長	葉幅
		尚市乎					
四月二十日	一	〇、五五	〇、三五				
同二十一日	二	〇、六五	〇、四〇	一	〇、六〇	〇、三四	
同二十二日	四	〇、七八	〇、四五	二	〇、八五	〇、四〇	
同二十五日	四	〇、九五	〇、五〇	二	〇、八五	〇、四〇	
同二十八日	五	一、四五	〇、九五	四	〇、九五	〇、七〇	
五月一日	六	一、七〇	一、一五		一、三〇	〇、九五	
同四日	七	二、〇〇	一、三〇	六	二、〇五	一、一五	
同七日	九	二、五〇	一、八〇	八	二、四〇	一、七〇	

蠶種の催青　本年は四月廿一日（即ち平年より遲きこと約四五日）を以て漸く催青に着手し、爾後專ら濕度の昇進及桑芽の伸長に鑑み頗る緩徐の方針を取れるを以て、其播立は既往十年間に於て最も遲き明治三十年に比し尚後るゝこと一兩日なりし。

催青中濕度表

	室外濕度平均	室外濕度平均	室内濕度平均	室内濕度平均
四月十一日	六二〇	六四、二	六六、五	八四、三
同十二日	五一、四	六六、〇	五六、二	八九、八
同十三日	四九、六	六〇、〇	五三、〇	八五、〇
同二十四日	五二、八	五四、二	五四、二	八二、四
同二十五日	五八、七	七七、八	七七、八	八八、四
同二十六日	五四、〇	九〇、二	六〇、二	八八、四
同二十七日	五六、〇	八四、四	八一、四	八八、四
同二十八日	五八、八	五八、八	八二、六	七五、八
同二十九日	五四、〇	六四、〇	六二、六	六二、七
同三十日	五九、四	六二、六	六七、八	七四、八
五月一日	六七、〇	八二、八	七一、四	七九、四
同二日	七一、六	七三、二	七三、八	七七、八
同三日	七四、二	七八、二	七〇、〇	七一、六
同四日	七九、二	六四、八	六九、二	七〇、六
同五日	五九、二	五一、八	六八、二	五八、二
同六日	六一、八	六四、四	五六、〇	五六、〇
同七日	六〇、〇	九六、〇	七三、〇	七〇、二

蠶見の播立　其最も早きは五月五日、最も遲きは同十一日にして普通飼育のものは同六七の兩日なりとす、而して其收蟻量左の如し。

一試驗用蠶見　三十七匁三分三厘

一實習用蠶見　八十七匁

内

本科二年生（角久）二十匁　本科一年生（青熟）十八匁

別科生（小石丸）四十三匁　外國留學生（青熟）（小石丸）四匁

組合警見

組合設置

組合名稱	所在郡	組合地區	營業の種類	設置年月日	組長
長野郡生糸組合	長野郡北安曇郡大町二百二十九番地	長野郡一円	蠶種製造	明治三十年四月二十四日	上原二郎 上野登

組合に於ける經費徴收の困難は各組合に於て之を聞く、今參考に供する爲め調査し得たる同業組合三十六年度經費並其徴收情況を示さん。

蠶絲業に關する同業組合三十六年度經費並其徴收情況

組合名稱	三十六年度收入決算	經費	徴收	狀況
京都府				
京都府山城國蠶絲同業組合	五八六、五七九	四	組合區域内を一市八郡に區分して小組を設け、小組に小組長を置き、又其小組を數個に區分集して區を設け、一區に納付方法を取りつゝあるも、尚ほ其の區域内に於て區分して徴收する組合長の責任に屬する場合に於ては、小組長の責任に屬する場合に於ては、小組長の責任に屬する場合に於ては、小組

蠶海涓滴

▲戶迷軍艦　ビタ〳〵もので驚愕の習慣に明果な擬がし廻る、來れ我將戰狀の疑る力得のやゝ久し、一網の下に逸し盡して大かの船隊を撃ち、軍に重ち

▲皇軍一度　動かば哈爾賓に紛亭し清國は南盛と文白抗爽ちん、軍に重ち

▲巴露不平の徒狂風熱潮の如く怒起せん、頑冥我が知きも嗚呼慨嘆か。

▲忠良陸健　なる我代議士の健家氣鋒かつて為ちん為の蠶を為ち、以て國富の潤潤なる國力長期の戰役に堪ゆるか問す、此民族の力の蠶を為ち、以て國富の分る天成の五者にあらず開育術の熟者と注意如何と因る

▲蠶作一制　同胞身命を賭て邦家の為に戰す為は種四十四間に死の覺悟で勵ぜしめ、の增減一千萬圓に値ひし、無組織除の勵行如何は一千五百萬圓

▲蠶病豫防　の利益に關す、無前の發作を為し且常種を撲滅して只で戰時の國家に貢ぜん。

▲蠶業改良　の實施は製絲家圖作實際法律の下に無組の乾燥を防ぐ、要す

▲蠶絲賞金　之が撲滅は當業者各自の責任と知れ、蠶絲界の生産に成し、國家の盛隆なり。

▲蠶業改良　に就て邦家業の興隆を為ん為の蠶を為ん、以て國富の潤澤や

AVIS.

1°. Le bulletin de l'Association sériciole du Japon est l'organe des membres de cette société qui compte actuellement plus de 7.300 membres.

2°. Cette Association a pour but de développer toutes les industries de la soie en publiant un rapport mensuel, dans lequel il sera mentionné tous les faits et études sur la soie émanant de savants et intéressés.

3°. Dans ce rapport sera inscrit dans les langues européennes le mouvement mensuel de la Condition des soies de Yokohama, lequel sera distribué aux intéressés étrangers.

4°. L'Association recueillera et publiera les essais et études faits par les interessés étrangers en matière des soies.

La Direction de l'Association Sériciole du Japon.

NOTICE.

1) The report of the sericultural Association of Japan are intended to serve the interest of the members of the association, whose number is over 7.300.

2) This association has for its object the development of all silk industries by publishing a monthly report containing the facts and studies on silk by specialists and persons interested in silk.

3) In this report the monthly statement of the Yokohama Silk Conditioning House will be published in a European language for distribution among foreigners interested in silk.

4) The association will collect and publish articles and studies foreigners of topics concerning silk.

The Direction of the Sericultural Association of Japan.

▲伊澤多喜男氏　本會滋賀支會長なる滋賀縣書記官伊澤多喜男氏は今回滋賀縣事務官に任ぜられ高等官四等に叙せられ二級俸を下賜せられたり。

▲昌谷彰氏　本會特別會員なる福井縣書記官昌谷彰氏は今回福井縣事務官に任ぜられ高等官四等に叙せられ二級俸を下賜せられたり。

▲大野正道氏　本會特別會員なる富山縣立農學校教諭大野正道氏は今回十級俸を下賜せられたり。

▲小田切萬壽之助氏　本會名譽通信委員なる上海駐在總領事小田切萬壽之助氏は今回高等官三等に陞叙せられ二級俸を下賜せられたり。

▲片岡秀之助氏　本會地方委員にして特別會員なる岩手縣技手片岡秀之助氏は先に胃癌に罹り病中なるにも拘らず本會員を誘導し縣下蠶絲業の爲に盡瘁せられ著々其効績顯はるゝに至りしが可惜本月四日藥石効なく遂に永眠せられたりと。

正誤

▲蠶絲課長　前號人事彙報欄に月田土屋兩氏が農商務省農務局蠶絲課長を命せられたる旨記載したるは加賀山辰四郎氏が任命せられたるの誤植に就き此に訂正す

交洵餘錄

○夏秋蠶種分譲　桐製、白龍、又昔一風穴貯藏、生種壹千枚分與す、要望者は箱代郵送料金貳拾五錢添附至急申込あれ

○熊本縣鹿本郡山本村弘盛社蠶業講習所長　細谷久一郎　日露戰爭紀念として出征軍人遺族に限り全面附一枚實費四十錢にて分與す望の人は町村長の證明書に實費添へ來六月十日限り申込あれ　山梨縣南巨摩郡村　星野勝陳

○蠶見掃立紙分與　内山紙質にて頗る優美、養蠶家の使用及製種家の土產物に適當なり拾枚に就き實費として郵券貳拾錢にて呈す　長野縣上水内郡大豆島村　西澤　藤助

○柘樹苗に就き　養に本圃にて要望者に送呈すべしと募告せしに多數の御懇望にて既に盡きたり本年送呈洩れの分は明年送呈すべし　愛知縣海西郡八橋村　水谷　定穀

○柘樹繁殖法　質問に對し本欄にて答へべし、地質は濕地の外は何にても繁殖す、接木は何木を臺木とし可なるやゝ未經驗補木にせば可なりとのことなれど之も未だ經驗なし　右同人

廣告

來九月大日本蠶絲會滋賀支會第二回品評會を滋賀縣長濱町に開設す

詳細は來月の大日本蠶絲會報に廣告すべし

大日本蠶絲會　**滋賀支會**

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

	Soie. Silk.				Maximum du prix. Highest prices.	
ours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filateurs. Names of filatars.	Prix. Prices.
1	*Piculs.* 132	*Piculs.* 73	*Piculs.* 27	*Piculs.* —	Higamikioōōnizukurisho.	*Yen* 950
2	102	—	—	—		
3	130	—	—	—		
4	100	24		922	Nansōsha.	935
5	384	133	—	—	Asahikwan.	940
6	83	37	4	—	Mikunisha.	925
7	45	70	35	395	Ōmiyaseishijō.	955
8	127	199	28	55	Tokitakwan.	920
9	269	—	—	—		
10	106	118	79	—	Usuisha.	955
11	168	173	31	—	Sazi-inseishikwaisha.	940
12	156	362	33	144	Jō uisha.	960
13	146	345	15	—	Yajimasha.	965
14	55	171	52	—	Numazuseishikwaisha.	945
15	159	144	23	1.519	Sanashinasha.	940
16	115	—	—	—		
17	119	50	28	—	Kanrasha.	920
18	174	196	—	—	Sakurasha.	935
19	40	174	—	—	Kaishinsha.	920
20	115	287	34	—	Fusōsha.	945
21	172	102	—	—	Asahikwan.	942½
22	34	199	50	244	Yonagoseishikwaisha.	950
23	149	—	—	—		
24	124	138	43	—	Watanaisdshijō.	920
25	218	405	13	6	Hakubōkwan.	940
26	116	352	—	—	Yajimagumi.	945
27	149	272	26	—	Yajimagumi.	900
28	176	166	11	956	Morisawaseishijō.	980
29	114	86	33	1.371	Mikunisha.	927½
30	113	—	99	—		
Total.	4.090	4.336	731	5.512		

1 *yen* vaut environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 kilg. environ.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Avril 1905.)

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(April 1905.)

		Report. Brought over.	Arrivé. Arrived.	Vendu. Sold.	Exporté. Exped.	Renvoyé. Sent back	Arrivée. Brought forward.
		Picul.	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*
Filature.	Filature.	2,069	3,855	4,158	—	694	1,162
Zugori.	Retord.	235	213	178	—	94	197
Kakesh.	Orihagyodd.	65	2	—	—	13	54
Autres.	Other.	86	—	—	—	20	67
Total.		2,456	4,090	4,336	5,512	731	1,480
1904.		5,329	3,928	4,743	4,482	999	2,054

	Titre en deniers à 400 Jours.			Défaut à 400 Jours.		Tenacité en grammes.	Elasticité.	
	Max.	Min.	En moyen.	bon chous.	duvets.		m.m.	%
Alpes.	13.0	11.0	12.0	0	46.8	42.3	115.4	23.10
Chine Jaune.	16.5	13.0	14.5	0	163.2	49.4	116.2	23.24
Dolée No. 8.	16.0	13.0	14.4	0	84.4	49.3	119.5	23.90
Croisement 7.	15.5	13.5	14.5	0	77.6	53.0	127.8	25.50

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Citons sommairement la situation de notre marché au mois d'Avril 1905.

Pendant les dix premiers jours, le marché a été très calme et les prix ont accusé une baisse de 5 yen. Pendant la dizaine suivante, on a constaté quelques transactions au jour le jour de pure consommation, mais les prix ont accusé une nouvelle baisse, on a vendu *Shinshu* filature No 1 à prix 910 yen. Entrant dans la dernière dizaine, les cours ont commencé à s'améliorer graduellement par suite des demandes nouvelles et de la pauvreté des stocks. On a pu refaire le prix de yen 925 pour *Shinshu* filature No 1. En somme, la rareté des stocks qui sont souvent réduits à moins de 3,000 balles fait prévoir, sinon l'activité proclaine du marché, mais du moins le raffermissement des prix.

Voici d'ailleurs les tableaux indiquant le mouvement des soies durant le mois d'Avril 1905.

RAW SILK MARKET.

MARKET OF YOKOHAMA.

The condition of the rawsilk market during April last :—

In the first ten days the market was very dull, the price has fallen about five yen, and the state was extremely weak.

Having entered into the middle ten days there was a tolerable exchange, by the reason of a complementary purchase of the goods for present use. But the price became more and more cheap, as Shinshi "Ichiban" (the best of the machine-made) was sold at nine hundred and ten yen. Afterwards the new orders came from the foreign and the suitable goods became deficient. Thus the market rate was increased as soon as the last ten days came,—Shinshi "Ichiban" having risen to nine hundred twenty and five yen.

At present the stock is diminishing gradually, sometimes down to less than three thousand bales. Perhaps we would not have the active market for a while, but a moderate price.

The following list shows the movement of rawsilk during April last.

	Grosseur de Cocon.		Poids de Coque.	Forme.	Couleur.
	Longueur.	Largeur.			
	c.m.	c.m.	g.r		
Croisement 1.	3.27	1.64	0.41	irrégulier.	Jaune pâle.
Croisement 2.	3.36	1.77	0.39	irrégulier.	Jaune.
Croisement 3.	3.03	1.83	0.31		Jaune foncé.
Croisement 4.	3.09	2.12	0.30		Jaune (variable).
Croisement 5.	3.12	1.67	0.28		Jaune.
Croisement 6.	3.24	1.70	0.27		Jaune pâle.
Var.	3.33	1.79	0.29		Jaune.
Pappillion noir.	3.64	1.72	0.28		Jaune.
Arbousset.	3.52	1.70	0.27		Jaune.
Alpes.	3.64	1.76	0.31		Jaune pâle.
Chine Jaune.	2.67	1.77	0.20	spherique.	Jaune.
Pyrenée Blanc.	3.33	1.70	0.33		Blanc.
Dolée No. 8.	3.61	1.72	0.34		Jaune.
Croisement No. 7.	3.79	1.82	0.36		Jaune.

II. EXAMEN DE LA BAVE.

	Longueur de la bave d'un cocon nombres de.			Titre de la bave (en denier à 476 mètres).			Casse.	Duvet.
	Jours (à 476 mètres avec 400).							
	Max.	Min.	En moyen.	Max.	Min.	En moyen.	(à 400 Jours).	(à 400 Jours).
Var.	880	650	769	2.82	1.76	2.31	0.05	0.26
Pappillion noir.	830	526	710	3.23	2.17	2.61	0	0
Arbousset.	1060	553	762	2.91	1.89	2.46	0.10	0
Alpes.	1005	705	819	3.40	2.25	2.61	0.05	0.39

	Longueur de la bave d'un cocon nombres de.			Title de la bave (en denier à 476 mètres).			Casse.	Duvet.
	Jours (à 476 mitres avec 400).							
	Max.	Min.	En moyen.	Max.	Min.	En moyen.	(à 400 Jours).	(à 400 Jours).
Chine Jaune.	725	475	571	2.88	2.07	2.40	0.07	0.07
Pyrenée Blanc.	755	425	602	3.06	1.87	2.41	0.31	0.41
Dolée No. 8.	1000	735	881	3.18	2.40	2.89	0	0.18
Croisement No. 7.	935	600	797	3.40	2.56	2.93	0	0.

III. EXAMEN D'APRÈS TIRAGE.

	Nombres des cocons secs pour 1 kil.	Nombre des heures de Travail pour obtenir 100 gr de soie.	Quantité de cocons secs pour obtenir 1 kil de soie.	Dèchets pourcentage de la soie.
Var.	1853	3.30	2.727	30.2
Pappillion noir.	1742	3.23	3.243	28.2
Arbousset.	1727	3.15	3.250	27.4
Alpes.	1523	3.02	3.226	28.3
Chine Jaune.	2339	2.31	2.881	20.6
Dolée No. 8.	1457	3.03	3.989	29.2
Croisement 7.	1512	2.57	3.107	27.4

IV. EXAMEN DE LA SOIE GRÈGE.

	Titre en deniers à 400 Jours.			Défant à 400 Jours.		Tenacité en grammes.	Elasticité.	
	Max.	Min.	En moyen.	bon chous.	duvets.		m.m.	%
Var.	14.0	12.5	13.3	0	197.6	46.5	114.5	22.90
Poppillion noir.	13.5	12.0	13.1	0.4	123.6	42.6	118.1	23.74
Arbousset.	14.5	12.0	13.1	2.0	114.8	45.4	118.7	23.24

3. Arbousset.
4. Alpes.

Pure étrangère 1. Chine Jaune.

III. Les graines de la station sericicole de Manosque, en France.

Pure indigène 1. Pyrenée blanc.
2. Dolée No. 8.

Croisement 7. Chinois d'oré avec Jaune de, France.

Il est très regrettable qur nons n'ayons pas obtenu le resultat de l'élevage des graines d'Italie parceque la plupart de ces graines sont éclos pendant le transport.

PREMIERÉ PÉRIODE.

Vers le milieu de cette periode les vers grossirent inégalement, mais les vers furent très robustes. A la fin de la période ils devinrent égaux.

DEUXIÈME PÉRIODE.

Comme dans la période précédente, les aver grossirent inégalement vers le milieu, mais à la fin de la période ils deviurent égaux.

Toutes les races furent robustes presque au même degré, mais si nous établissons l'ordre ce sera le suivant. Croisement No. 6. Chine Jaune, Pappillion noirs, var, Dolée No. 8. Arbousset, Croisement No. 7. Pyrenée Blanc etc.

TROISIÈME BÉRIODE.

À cette âge les vers grossirent très bien, et les vers furent plus robustes et égaux dans l'ordre suivant: Chine Jaune, Croisement No. 6. pour les autres il n'y eut pas de différence.

QUATRIEME PÉRIODE.

Toutes les races grossirent également. Parmi elles le développement de chine Jaune fut très rapide, et après quatre jours et 19 heures la mue approche, tandis que pour les autres il fallut 5 jours et 15 heures; de sorte qu'il y eut une differenc de 20 heures.

Pour les races de France et d'Italie, la durée de la nutrition fut longue et il a fallu assez de temps depuis le commencement de la mue jusqu'à ce que celle-ci s'étende à tous les vers. Au contraire la durée de la nutrition de chine jaune fut courte, mais l'entrée en mue des vers fut très rapide et la durée du sommeil fut longue.

CINQUIÈME PÉRIODE.

La durée de la nutrition fut longue parceque en ce moment là la temperature fut basse, et qu'il plut beaucoup. Dans la chambre même la temperature fut basse et les vers nefurent pas robustes, mais leur développement fut égal.

Parmi les races la chine jaune fut la plus robuste, et la durée de la nutrition fut courte (9 jours et 6 heures) vient ensuite le croisement No. 6. (9 jours et 8 heures) les autres furent de 10 jours. Pour les pappillions noirs Arbousset, Alpes, Dolée No. 8, l'appétit diminua, après la mue alors le développement devint lent, maris aprés quatre jours il mangérent très bien.

Ils devinrent très gros à tel point que le poids de quelques vers atteignirent 51. gr. 4.

En résumé, la durée d'élevage de la chine Jaune fut courte (33 jours et 11 heures) ensuite vient le croisement No. 6; les autres furent de 34 jours et 22 heures.

En comparant les races dont la durée d'elevage fut courte avec celles dont elle fut longue il y eut une difference de 1. jour et 11 heures.

Cette différence est causée en partie par la temperature et l'humidité mais la principale cause est la nature des defférentes races.

Le développement, eun general fut égal, quoiqu'il ait été inégal au milieu de la première et de la deuxième période mais après la troisième pèriode toutes les reces devinrent égales, si nous faisons la comparaison la chine jaune fut très robuste ensuite viennent le croisement No. 6., Pappillion noir, var, Alpes, Dolée No. 8., le croisement No. 3. Arbousset, et pyrénée.

I. EXAMEN DU COCON.

	Grosseur de Cocon.		Poids de Coque.	Forme.	Couleur.
	Longueur.	Largeur.			
Jaune pure d'Italie.	c.m. 3.42	c.m. 1.67	gr. 0.39	irrégulier.	Jaune.
Jaune rose.	3.52	1.77	0.34	irrégulier.	Jaune pâle.
Blanc Novi.	2.45	1.30	0.32	irrégulier.	Blanc.
Jaune chinois d'oré.	2.88	2.06	0.26	spherique.	Jaune foncé.
Jaune chinois Hankow.	3.12	1.82	0.31	court.	Jaune.
Blanc chinois.	2.70	1.79	0.22	spherique.	Blanc.

ARTICLES DE FOND.

Sur l'élevage au Japon des graines d'Europe.

S. Ishiwata.

A ma station il a été fait un examen d'élevage des graines d'Europe l'année dernière.

Les graines employées pour l'examen furent les suivantes.

I. Les graines de Car. Gerolamo Quirici et Figlis de Pavia en Italie.

Pure indigène	1.	Jaune d'Italie.
	2.	Jaune rose.
	3.	Blanc Novi.
Pure étrangère	1.	Jaune chinois d'oré.
	2.	Jaune chinois HanKow.
	3.	Blanc chinois.
	4.	Blanc coréen.
	5.	Blanc Japonais.
Croisement	1.	Polygialls—Croisement Jaune d'Italie avec Jaune d'Italie.
	2.	Jaune d'Italie avec Jaune chinois HanKow.
	3.	Jaune d'Italie avec Jaune chinois d'oré.
	4.	Jaune d'Italie avec Blanc chinois.
	5.	Jaune d'Italie avec blanc coreén.
	6.	Jaune d'Italie avec blanc Japonais.

II. Les graines de Laurent d'Arbousset d'Alais, en France.

Pure indigène	1.	Var.
	2.	Pappillion noir.